

令和8年度

橋梁長期保全事業

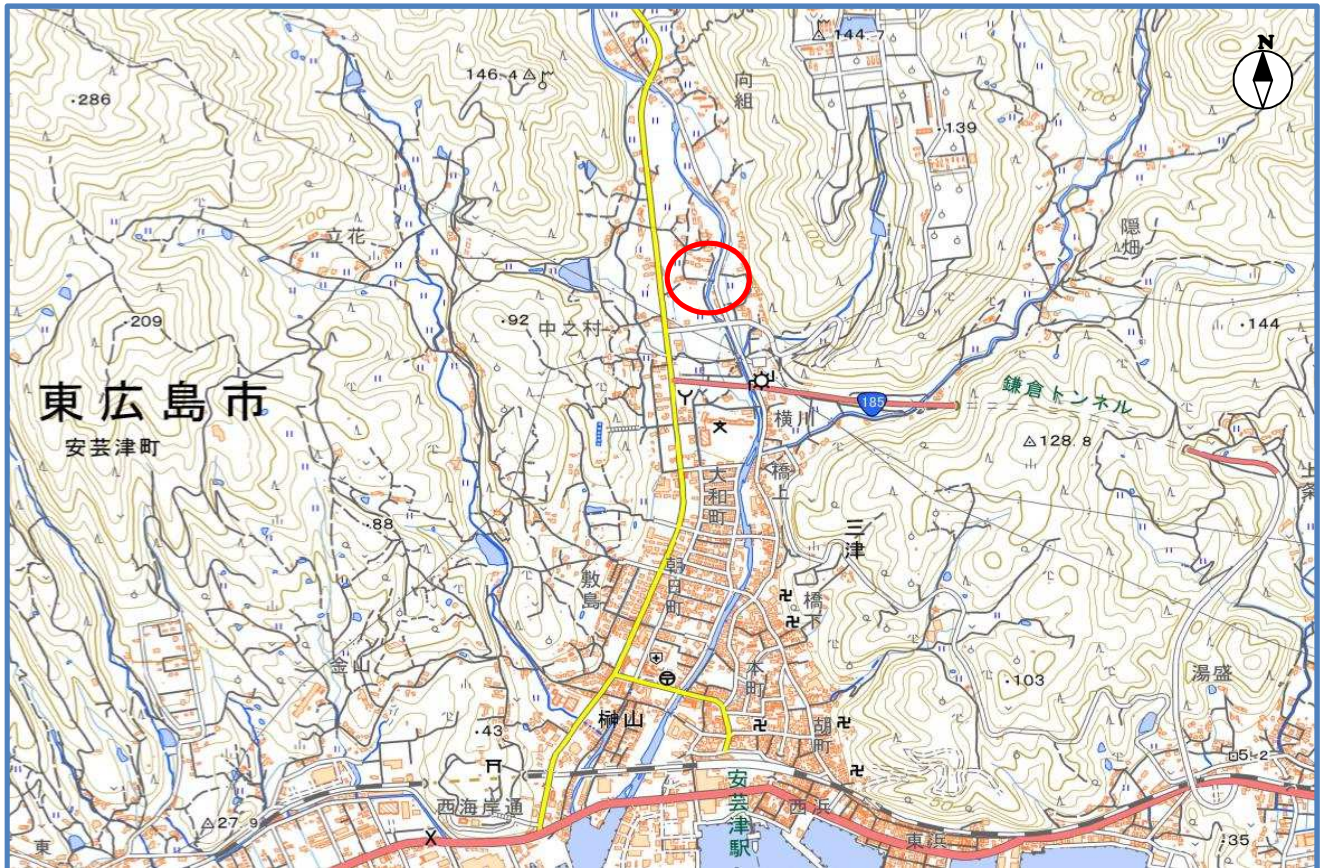
堂ヶ原橋橋梁補修工事

仕様書

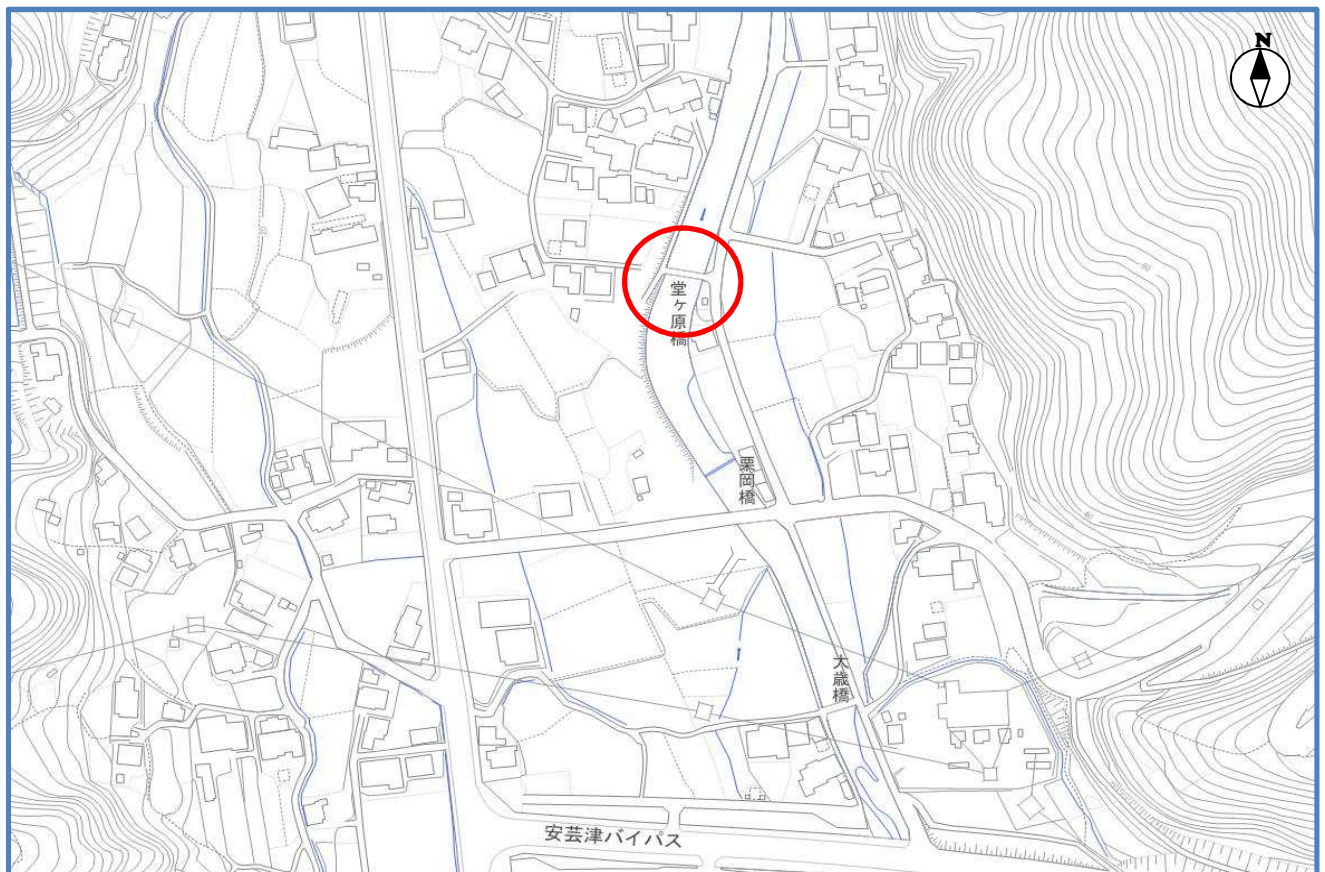
施 工 場 所 東広島市安芸津町三津

橋梁名： 堂ヶ原橋

町名： 安芸津町三津



詳細図



特記仕様書

(令和8年度 橋梁長期保全事業 堂ヶ原橋橋梁補修工事)

第1章 総則

1. 適用
2. 前払金
3. 現場代理人の兼務
4. 現場作業終期日
5. 履行報告
6. 官公庁等への手続き等
7. 工事中情報共有システム（受注者希望型）
8. 熱中症対策に資する現場管理費の補正
9. 主任(監理)技術者及び現場代理人の配置について
10. 法定外の労災保険の付保
11. 週休2日適用工事等 週休2日
12. 建設副産物の取り扱いについて
13. 猛暑時間の施工回避
14. 猛暑日等を考慮した工期延長について
15. 熱中症による健康障害発生時の対応計画

第2章 施工条件

1. 工程
 - (1) 関係機関との協議
2. 安全対策
 - (1) 交通誘導警備員・警戒船・保安要員
3. 建設副産物
 - (1) コンクリート殻（無筋）（搬出）
 - (2) アスファルト殻(搬出)
4. その他
 - (1) 塗膜に含まれる鉛等の含有量について
 - (2) 塗膜くず等の処分について
 - (3) 作業主任者
 - (4) 塗膜剥離中の防護について
 - (5) 塗膜剥離試験について

第3章 施工管理

1. 品質管理
 - (1) 断面修復工

第4章 その他

1. 工事関係書類
2. 工事写真
3. 疑義の解決等

特記仕様書

第1章 総則

1. 適用

本工事の施工にあたっては、「土木工事共通仕様書（令和7年8月）広島版（適用区分「広島」及び「広島県」）」及び東広島市制定の第15編下水道編(最新版)に基づいて実施しなければならない。
この場合においては、次のとおりとする。

- (1) 「広島県」とあるのは「東広島市」と読み替える。（ただし、第1編第1章第1節1-1-1-26第10項、第1編第1章第2節1-1-2-1第3項、1-1-2-8第1項、1-1-2-9第1項、1-1-2-10第1項、1-1-2-11第1項、第6項、第8項、1-1-2-14第2項、1-1-2-16第1項、第3項、第2編第1章第3節2-1-3-1、第3編第1章第2節3-1-2-3第2項においては読み替えない。）
- (2) 「建設工事請負契約約款」とあるのは「東広島市の建設工事請負契約約款」と読み替える。
- (3) 「土木工事監督規程」とあるのは「東広島市建設工事監督事務取扱要綱」と読み替える。
- (4) 「土木工事検査規程」とあるのは「東広島市建設工事検査規程」と読み替える。
- (5) 「建設工事執行規則第19条の1」とあるのは「東広島市建設工事執行規則第19条第1項」と、「建設工事執行規則第41条の2」とあるのは「東広島市建設工事執行規則第41条第2項」と読み替える。
- (6) 「広島県契約規則第2条の1」とあるのは「東広島市契約規則第2条第1項」と読み替える。
- (7) 「土木工事検査技術基準」とあるのは「東広島市の「土木工事検査技術基準」」と読み替える。
- (8) 「低入札価格調査制度事務取扱要綱」とあるのは「東広島市低入札価格調査制度事務取扱要領」と読み替える。
- (9) 「広島県の建設工事入札参加資格」とあるのは「東広島市の競争入札参加資格」と読み替える。
- (10) 広島県の「建設業者等指名除外要綱」とあるのは東広島市の「建設業者等指名除外基準要綱」と「建設業者等指名除外要綱別表第18号」とあるのは東広島市の「建設業者等指名除外基準要綱別表第22号」と読み替える。
- (11) 「建設工事における低入札価格調査制度事務取扱要綱」とあるのは「東広島市低入札価格調査制度事務取扱要領」と、「建設工事における低入札価格調査制度事務取扱要綱第10条」とあるのは「東広島市低入札価格調査制度事務取扱要領第11条」と読み替える。
- (12) 「県発注工事等における暴力団排除のための契約制限要綱」とあるのは「東広島市建設工事暴力団等排除要綱」と読み替える。

(13) その他

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
1	1	2	5	工事の下請負	3から6まで	適用しない。
1	1	2	14	施工管理	1	適用しない。
1	1	2	16	環境対策	4	適用しない。
1	1	3	3	現場代理人及び主任技術者又は監理技術者	5から6まで	適用しない。
1	1	3	4	下請負及び契約の制限	1(2)	適用しない。
1	1	3	5	主要資材の購入		適用しない。
1	1	3	7	契約後VE工事		適用しない。
1	1	3	9	県産材の活用	(2)	適用しない。
1	1	3	10	工事現場の現場環境改善等		適用しない。
1	1	3	11	現場環境改善（ウィークリースタンス）の実施	(4)[2]から[7]まで	適用しない。
3	1	1	1	請負代金内訳書		適用しない。
3	1	1	2	工程表		適用しない。
3	1	1	7	工事完成図書の納品	2から6まで	適用しない。
3	1	1	8	技術検査	3から5まで	適用しない。
3	1	2	1	請負代金内訳書		適用しない。
3	1	2	2	工程表		適用しない。
3	1	2	5	工事完成図書の納品		適用しない。
3	1	2	6	提出書類	2	適用しない。
3	1	3	1	工事完成図書の納品		適用しない。
3	1	3	2	技術検査	2	適用しない。

2. 前払金

契約金額が50万円以上の建設工事の場合は前払金を請求することができる。前払金は請負代金の40%以内とする。また、契約に当たって契約約款特約事項第22項により中間前払金を選択するものにあつては、中間前払金は請負代金の20%以内とする。その他、前金払・中間前金払の適用は次の要領による。

- ・建設工事請負代金前金払実施要領
- ・建設工事請負代金中間前金払実施要領
- ・東広島市余裕期間制度適用工事に係る事務取扱要領

3. 現場代理人の兼務

- 1 現場代理人の兼務については、「技術者等の適正配置について」によるものとする。
 - 2 発注者は、受注者からの申請に基づき、兼務する各工事の内容、工程等を勘案し、現場代理人の兼務について承認の適否を決定し、承認する場合は現場代理人兼務承認書により、承認しない場合は現場代理人兼務非承認書に承認しない理由を記載の上、速やかに受注者に通知する。
 - 3 発注者は現場代理人の兼務について、次に掲げる事由に該当すると認めたときは、現場代理人兼務承認取消書により、その承認を取消すものとする。
 - (1) 兼務を予定する工事の発注者が兼務を承認しないことが明らかになったとき
 - (2) 兼務を承認した日から起算して14日(東広島市の休日を定める条例(平成元年東広島市条例第6号)第1条第1項に規定する市の休日を除く。)を経過した後においても、兼務先の発注者が兼務を承認したことを証する書面の写しが提出されないとき
 - (3) 兼務申請において、重要な事項について虚偽の申告をし、又は重要な事実の申告を行わなかったことが判明したとき
 - (4) 兼務の承認後、重要な事項や重大な状況の変化について報告を行わない等、必要な報告を怠ったことが判明したとき
 - (5) 著しい状況の変化により、兼務を承認することが適当でなくなったとき
 - (6) その他、発注者が兼務を承認することが適当でなくなったとき
 - 4 重要な事項について虚偽の申告を行う等、不適切な申請を行った者、又は、兼務の承認後に重要な事項や重大な状況の変化について報告を行わない等、必要な報告を怠った者に対しては、請負契約に基づく是正措置の請求や指名除外等の必要な措置を行うことがある。
- ※ 同一町内における町とは西条町、八本松町、志和町又は高屋町にあつては昭和49年4月20日前の町の区域とし、黒瀬町、福富町、豊栄町、河内町又は安芸津町にあつては平成17年2月7日前の町の区域とする。

4. 現場作業終期日

本工事の施工に当たっては、工期末の30日前までに、下記の作業を終了しなければならない。

なお、現場作業終期日までに適時、速やかに「土木工事共通仕様書(令和7年8月)広島版」第1編1-1-1-23第2項第3号に記載してある出来高が確認できる資料を監督職員に提出しなければならない。

5. 履行報告

履行報告の提出にあたっては、実施工程表と平面図(施工済み箇所を着色)又は、進捗状況が確認できる写真を添付すること。なお、月締め報告とし、翌月7日までに提出すること。

6. 官公庁等への手続き等

受注者は、関係官公庁及びその他の関係機関との諸手続きにおいて許可、承諾等を得た場合はその書面(写し)を提出するものとし、更新手続き(許可内容が同じもの)の場合は、届出等の鑑のみとする。

7. 工事中情報共有システム（受注者希望型）

- (1) 本工事は、工事中情報共有システムの対象（受注者希望型）である。
- (2) 工事中情報共有システムを利用するにあたり、発注者に連絡の上、利用申込すること。
- (3) 本工事で使用する情報共有システムは次のとおり。
広島県工事中情報共有システム（一般社団法人 広島県土木協会）
<http://www.hdobokuk.or.jp/koujijyoushishutemu2.html>
- (4) 工事中情報共有システム利用に必要な費用は設計金額に含まれている。
- (5) 利用にあたっては「東広島市発注工事における広島県工事中情報共有システム利用実施要領」に基づくこと。
- (6) 運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づくこと。

この場合においては、次のとおりとする。

- 1) 「1.3.適用する基準」のうち、「土木工事監督規定（広島県）」および「土木工事監督実施要領（広島県）」は「東広島市建設工事監督事務取扱要綱」と、「土木工事検査規定（広島県）」とあるのは「東広島市建設工事検査規定」と、「土木工事検査技術基準（広島県）」とあるのは「土木工事検査技術基準（東広島市）」と読み替えるものとする。
- 2) 「CAD製図基準（国土交通省）」および「CAD製図基準に関する運用ガイドライン（国土交通省）」は適用しない。
- 3) 「4.検査」は適用しない。
- 4) 検査は、発注者と協議のうえ、紙媒体による検査と電子検査の併用とすることができるものとする。
- 5) 受注者は、工事中情報共有システムにより処理した工事完成図について、電子成果品として納品するほか、紙の成果品も納品すること。

8. 熱中症対策に資する現場管理費の補正

- (1) 本工事は、工事現場の熱中症対策に資する経費に関して、現場管理費の補正を行う工事である。
- (2) 工期(工事の始期日から工事の終期日までの期間で、準備期間、施工に必要な実日数、不稼働日、後片付け期間の合計をいう。なお、検査期間13日、年末年始6日間（12月29日～1月3日）、夏季休暇3日間（国民の祝日である山の日次の日から土曜日、日曜日、振替休日を除く3日間とする。）、工場制作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。）期間中の真夏日の状況に応じて、変更契約時に現場管理費の補正を行うものとする。
- (3) 真夏日とは、日最高気温が30度以上の日をいう。また、日最高暑さ指数（WBGT）が25度以上の日をいう。
ただし、夜間工事のみの場合は、作業時間帯の最高気温または最高暑さ指数（WBGT）を対象とする。
- (4) 気温の計測箇所及び結果は、施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温または環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）を用いることを標準とする。
- (5) 受注者は、工事期間中における気温の計測箇所、用いる計測値及び計測期間（計測開始日、計測終了予定日）を明記した施工計画書を工事着手前に提出し、計測結果を工事完成時までに監督職員に提出すること。
- (6) 受注者は、計測終了日について、工事完成時までに監督職員と協議するものとする。
- (7) 積算方法は次のとおりとする。
 - 1) 補正方法
 - ア 受注者より提出された計測結果の資料を基に、補正値を算出し現場管理費率に加算する。
なお、現場管理費率の補正は「積雪寒冷地域で施工時期が冬期となる場合の補正」、「緊急工事の場合」及び本補正値を合計し、2%を上限とする。
 - イ 真夏日率＝工期期間中の真夏日÷工期
 - ウ 補正値（%）＝真夏日率×1.2
 - 2) 補正値の計算結果は、パーセント表示で小数点3位を四捨五入して2位止めとする。
- (8) 受注者より、熱中症対策に資する現場管理費の補正が不要である旨の協議があった場合は、補正を行う工事から対象外とすることができる。
- (9) 検査職員から修補の指示があった場合、修補期間は対象外とする。

9. 主任(監理)技術者及び現場代理人の配置について

東広島市発注工事における主任(監理)技術者及び現場代理人の配置についての取り扱いは、「技術者等の適正配置について」によるものとする。

10. 法定外の労災保険の付保

- 1 本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。
- 2 受注者は、建設工事請負契約約款第47条に基づき、法定外の労災保険の契約締結をしたときは、その証券又はこれに代わるものを速やかに監督職員に提示しなければならない。
- 3 法定外の労災保険は、政府の労働者災害補償保険とは別に上乗せ給付等を行うことを目的とするものであり、(公財)建設業福祉共済団、(一社)全国建設業労災互助会、全日本火災共済協同組合連合会、(一社)全国労働保険事務組合連合会又は保険会社との間で、契約を締結しているものとする。

11. 週休2日適用工事等 週休2日

本工事は、週休2日適用工事(発注者指定型)であり、「東広島市週休2日適用工事等実施要領(最新版)」に従うこと。

なお、実施要領に基づき提出する必要がある様式「休日取得計画表」は「検査課HP>施工関連資料>週休2日適用工事等の実施について」に掲載している。

12. 建設副産物の取り扱いについて

本工事における建設副産物の取扱いについては、土木工事共通仕様書1-1-2-11 建設副産物のとおり取り扱うこととする。なお、「再生資源利用計画」、「再生資源利用促進計画」及び「実施書の提出」については、次のとおりとする。

1 再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画

受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令に基づき、再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。また、受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令に基づき、再生資源利用促進計画(5の確認結果票を含む)を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。なお、その内容に変更が生じたときは、速やかに利用計画及び促進計画を変更し、監督職員に報告しなければならない。

2 計画の掲示及び公表

受注者は、1の再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の見やすい場所に掲示(デジタルサイネージによる掲示も可)し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。

現場掲示様式については、次のURLを参考に作成すること。

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page_03060101credas1top.htm

3 実施書の提出

受注者は、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成した場合には、工事完了後速やかに実施状況を記録した再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を監督職員に提出しなければならない。なお、受注者は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書の作成後、工事完成から5年間保存しなければならない。

4 工事現場の管理体制

受注者は、再生利用の促進を行うため、工事現場における建設副産物責任者を置くことにより、管理体制を整備するとともに、当該責任者に対し、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画の内容について現場担当者の教育を十分行うこと及び、関係する他の施工者及び資材納入業者もこれを周知徹底することを指導するものとする。

- 5 建設発生土搬出に関する関係法令の手続きの確認及び確認結果票の作成
- 受注者は、再生資源利用促進計画の作成にあたり、建設発生土を工事現場から搬出する場合は、あらかじめ次に掲げる事項を確認し、また各事項の確認の結果を記載した書面（確認結果票）を作成しなければならない。
- ※確認結果票は「広島県の調達情報」に掲載している。
- なお、対象となる工事は請負代金額が100万円以上、または建設発生土の搬出が500m³以上の工事を対象とする。
- (1) 工事現場内の土地の掘削その他の土地の形質の変更が土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第3条第7項又は第4条第1項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。
- (2) 再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先における建設発生土の搬入に係る行為に関する次に掲げる事項
- (1) 当該行為が宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号。以下「盛土規制法」という）第12条第1項、第16条第1項、第30条第1項又は第35条第1項の規定による許可を要する場合にあっては、当該許可を受けている。
- (2) 当該行為が盛土規制法第21条第1項、第27条第1項、第28条第1項又は第40条第1項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。
- (3) 上記(1)、(2)に掲げる事項のほか、再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先が適正であることを確認するために必要な事項その他の建設発生土の搬出に関する事項
- 6 運搬業者への通知
- 受注者は、建設発生土の運搬を行う者に対し、再生資源利用促進計画及び確認結果票の内容を通知するものとする。またその内容に変更が生じたときには、速やかに運搬を行う者に通知するものとする。
- 7 確認結果票の掲示及び公表
- 受注者は、確認結果票を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。
- 8 確認結果票の保管
- 受注者は、確認結果票を建設工事の完成後5年間保存するものとする。
- 9 建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求
- 受注者は、建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、速やかに当該搬出先の管理者（搬出先が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、次に掲げる事項を記載した受領書の交付を求めるものとする。
- (1) 建設発生土の搬出先の名称（搬出先が工事現場である場合は、建設工事の名称。）及び所在地
- (2) 建設発生土の搬出先の受注者の商号、名称又は氏名
- (3) 建設発生土の搬出元の名称及び所在地
- (4) 建設発生土の搬出量
- (5) 建設発生土の搬出が完了した日
- 10 建設発生土の搬入元への受領書の交付
- 受注者は、建設発生土を利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、速やかに当該搬入元の管理者（搬入元が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、前号に掲げる事項を記載した受領書を交付するものとする。
- 11 受領書の内容確認
- 受注者は、搬出先から受領書の交付を受けたときは、再生資源利用促進計画に記載した内容と一致することを確認する。
- 12 受領書の保管
- 受注者は、受領書又はその写しを建設工事の完成後5年間保存するものとする。

13 建設発生土の最終搬出先までの確認

受注者は、建設発生土が再生資源利用促進計画に記載した搬出先（次の(1)から(4)のいずれかに該当する搬出先を除く。）から他の搬出先へ搬出されたときは、速やかに、当該他の搬出先への搬出に関する9(1)～(5)に関する事項を記載した書面を作成するとともに、当該書面を当該再生資源利用促進計画に係る建設工事の完成後5年間保存するものとする。建設発生土が更に他の搬出先へ搬出されたときも、同様とする。

- (1) 国又は地方公共団体が管理する場所であって、受入れ完了後に当該国又は地方公共団体が受領書を交付する場合
- (2) 受注者の管理下にある他の工事現場で利用するために一時堆積する場合
- (3) スtockヤード運営事業者登録規定により国に登録されたストックヤード
- (4) 9の受領書の土砂の利用種別が「盛土利用等」である建設発生土受入地（再搬出しないもの）

13. 猛暑時間の施工回避

1 本工事は、現場環境に応じて猛暑時間帯の現場作業を回避し、作業の開始時間や終了時間を発注者と協議し設定できる工事である。

2 実施方法は次のとおりとする。

(1) 内容

- ア 受注者は、現場環境に応じて猛暑時間帯の現場作業を回避し、作業の開始時間や終了時間を監督職員と協議し設定できる。
- イ 作業時間を短縮した場合は、短縮時間に応じて、工期を延長することができるものとする。
- ウ 工事における現地の立会等については、監督職員の勤務時間に合わせるものとする。
- エ 対象期間は、6月1日から9月30日までとする。

(2) 工期延長日数の算出方法

工期の延長日数^{※1}(日)＝短縮時間(時間)×対象期間^{※2}(日)÷8(時間)

なお、猛暑日等による作業不能日とは、別に考慮できるものとする。

※1 小数第1位を切り上げるものとする。

※2 現場閉所日を含む。

3 作業時間の変更に伴う工事費の増額については、設計変更の対象としない。

14. 猛暑日等を考慮した工期延長について

1 本工事は、工期に「猛暑日等による作業不能日」として、休日(土日、祝日、年末年始休暇及び夏期休暇)、降雨降雪日及び猛暑日日数を5日見込んでいる。

「猛暑日等による作業不能日」＝施工に必要な実日数×雨休率

雨休率(休日、降雨降雪日及び猛暑日日数による作業不能日を見込むための係数)： 0.78

雨休率に見込んでいる作業不能日は、次のとおりである。(過去5年間の気象庁及び環境省のデータより年間の平均発生日数を算出)

(1) 1日の降雨・降雪量が10mm/日以上の日： 31日/年

(2) 8時から17時までのWBGT値が31以上の時間を足し合わせた日数： 5日/年

2 ・著しい悪天候や気象状況より「猛暑日等による作業不能日」が当初見込んでいる日数と著しく乖離し、かつ作業を休止せざるを得なかった場合には、受注者は監督職員へ工期の延長変更を協議することができる。

・受注者は、協議の際に気象庁及び環境省の計測データ等を監督職員へ提出すること。計測データは、施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所及び環境省が公表している観測地点を用いることを標準とする。

なお、提出する必要のある様式「猛暑日等による作業不能日算出表」は「広島県の調達情報HP>公共工事等の情報_様式集>建設工事関係_その他契約関係様式」に掲載している。

・費用は、工期延長日数に応じて「工事における工期の延長等に伴う増加費用の積算」(土木工事標準積算基準書(共通編)第I編総則 第9章)に基づき増加費用を積算し、変更契約において計上する。

15. 熱中症による健康障害発生時の対応計画

- 1 猛暑による厳しい環境下での現場作業※が見込まれる工事を対象とする。
※WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で、連続1時間以上又は1日4時間を超える作業
- 2 受注者は、熱中症のおそれがある労働者を把握した場合に、迅速かつ的確な判断ができるよう、「緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先や所在地」及び「作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送等の熱中症による重篤化を防止するために必要な措置の実施手順」などを施工計画書の「緊急時の体制及び対応」項目に記載するとともに、工事関係者へ周知すること。

第2章 施工条件

1. 工程

(1) 関係機関との協議

協議内容	河川管理者（広島県）と河川占用の許可及び漁協と協議後着手
範囲	橋面工を除く範囲

2. 安全対策

(1) 交通誘導警備員・警戒船・保安要員

交通誘導警備員 ・交通誘導警備員の配置人数は、工事着手後、規制を要する日から3日間（2人／日）を見込んでいる。ただし、現場条件の変更等により、交通誘導警備員の人数変更が必要となった場合には、事前に監督職員と協議を行った上で変更対象とする。

3. 建設副産物

(1) コンクリート殻（無筋）（搬出）

当該工事により発生するコンクリート殻（無筋）は、広島県制定の再資源化施設一覧表に掲載されている施設に搬出するものとする。

搬出先として、運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になる再資源化施設を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き処分に要する費用（単価）は変更しない。

また、運搬距離は 3.5 km を見込んでいる。

(2) アスファルト殻（搬出）

当該工事により発生するアスファルト殻は、広島県制定の再資源化施設一覧表に掲載されている施設に搬出するものとする。

搬出先として、運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になる再資源化施設を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き処分に要する費用（単価）は変更しない。

また、運搬距離は 3.5 km を見込んでいる。

4. その他

(1) 塗膜に含まれる鉛等の含有量について

本工事の対象橋梁が含有する鉛等の量は次のとおりである。必要な安全対策を施して施工すること。

○含有量試験

【堂ヶ原橋】

鉛：140,000mg/kg

総クロム：2,200mg/kg

ポリ塩化ビフェニル：3.3mg/kg

(2) 塗膜くず等の処分について

塗膜にPCBを0.5mg/kg～100,000mg/kg含有する塗膜くず等は、特別管理産業廃棄物（特別含有管理産業廃棄物）の低濃度PCB廃棄物に当たるため、工事では処分できない。

含有する工事箇所の場合には、発生した塗膜くずと塗膜付着物に分別してドラム管（少量の場合はペール缶）に入れて保管すること。

なお、運搬・処分については、別途発注者側で対応することとしている。

(3) 作業主任者

受注者は塗膜剥離作業中において鉛作業主任者を配置すること。

(4) 塗膜剥離中の防護について

橋梁等の塗料を剥がす作業において、様々な剥離剤が使用されているが、剥離剤に含まれる化学物質への「引火による火災」や「吸入による中毒」事案が頻発している状況にあり、原因物質の中には、特定化学物質障害予防規則（昭和47年労働省令第39号）、有機溶剤中毒予防規則（昭和47年労働省令第36号）などの法令（以下「特化則等」という。）による規制の対象となっている物質以外の物質も含まれている。

このため、塗膜剥離剤を使用する作業において発生した労働災害の事例、剥離剤に含まれる化学物質の危険有害性、剥離剤を使用する作業において講ずべき措置などについて、法令で規制されているか否かにかかわらず、化学物質の危険有害性を踏まえた適正な使用を行うこと。

なお、防護に必要な資材（負圧集塵装置、真空掃除機等）については、現場条件の変更等により数量の変更が必要な場合は、事前に監督職員と協議を行った上で変更対象とする。

(5) 塗膜剥離試験について

事前に塗膜剥離試験を行い、現場条件に適した塗膜剥離剤の選定及び剥離剤塗布回数（剥離回数）を設定する。

第3章 施工管理

1. 品質管理

(1) 断面修復工

本工事において、断面修復工の品質管理は下記のとおり行うこと。

試験項目	試験方法	規格値	測定箇所	摘 要
引張強度試験		1. 5N/mm ² 以上	供試体	

第4章 その他

1. 工事関係書類

(1) 工事関係書類の作成は、東広島市建設工事関係書類作成要領 -土木工事編-によるものとする。

(2) 工事関係書類の提出は、「契約関係書類」1部、「施工管理書類」は、工事打合せ簿による場合は2部、その他による場合は1部とする。

2. 工事写真

工事写真の撮影に当っては、広島県制定「写真管理基準（令和7年8月）」によるものとし、納品に当っては、電子媒体又は紙媒体、情報共有システム登録のいずれかとする。

なお、電子納品物は「広島県電子納品実施要領」に準拠し、作成すること。

3. 疑義の解決等

本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項または、その内容に疑義が生じた場合は、監督職員と協議し決定すること。

工事数量総括表

頁0 -0001

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
本工事費					
橋梁保全工事		式		1	レベル1
橋梁補修工		式		1	レベル2
ひび割れ補修工		式		1	レベル3
低圧注入工法	L=5.6m	構造物		1	レベル4
断面修復工		式		1	レベル3
左官工法	修復延べ体積0.02m3 【鉄筋ケレン・鉄筋防錆処理 有】	構造物		1	レベル4
表面保護工		式		1	レベル3
下地処理		m2		67	レベル4
含浸材塗布工		m2		67	レベル4
塗膜除去工		式		1	レベル3
塗膜除去工	塗布回数2回	m2		127	レベル4
廃材回収・積込	塗膜くず	m2		64	レベル4
塗膜除去養生設備・シート設置撤去	シート設置撤去回数2回	m2		151	レベル4
橋梁塗装工		式		1	レベル3
塗替塗装	清掃・水洗い	m2		64	レベル4
素地調整	素地調整2種	m2		64	レベル4
下塗り塗装	防食下地 有機ジンクリッチペイント（2回塗り/層）	m2		64	レベル4

工事数量総括表

頁0 -0002

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
下塗り塗装	下塗り塗装 変性エポキシ樹脂塗料（2層）	m2		64	レベル4
中塗り塗装	中塗り塗装 ふっ素樹脂塗料 淡彩	m2		64	レベル4
上塗り	上塗り塗装 ふっ素樹脂塗料 淡彩	m2		64	レベル4
舗装工		式		1	レベル2
舗装打換え工		式		1	レベル3
表層	1層当り平均仕上厚30mm	m2		3	レベル4
橋梁付属物工		式		1	レベル2
伸縮継手工		式		1	レベル3
伸縮目地補修工		m		2.9	レベル4
水切り工		式		1	レベル3
水切り工		m		34	レベル4
構造物撤去工		式		1	レベル2
構造物取壊し工		式		1	レベル3
舗装版切断	アスファルト舗装版	式		1	レベル4
舗装版破碎	アスファルト舗装版	m2		3	レベル4
運搬処理工		式		1	レベル3
殻運搬	As殻	m3		0.08	レベル4
殻運搬	Co殻（無筋）	m3		0.02	レベル4

工事数量総括表

頁0 -0003

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
殻処分	As殻	t		0.2	レベル4
殻処分	Co殻（無筋）	t		0.04	レベル4
仮設工		式		1	レベル2
仮設足場工		式		1	レベル3
吊り足場	朝顔両側設置	式		1	レベル4
環境対策資機材	負圧集塵装置、吸気・排気ダクト、真空掃除機	式		1	レベル4
交通管理工		式		1	レベル3
交通誘導警備員		人		6	レベル4
※※直接工事費※※					
技術管理費					
技術管理費		式		1	レベル2
技術管理費		式		1	レベル3
塗膜はく離試験	3種3回程度	式		1	レベル4
安全費					
安全費		式		1	レベル2
安全費		式		1	レベル3
呼吸用保護具等費用		式		1	レベル4
共通仮設費率分					

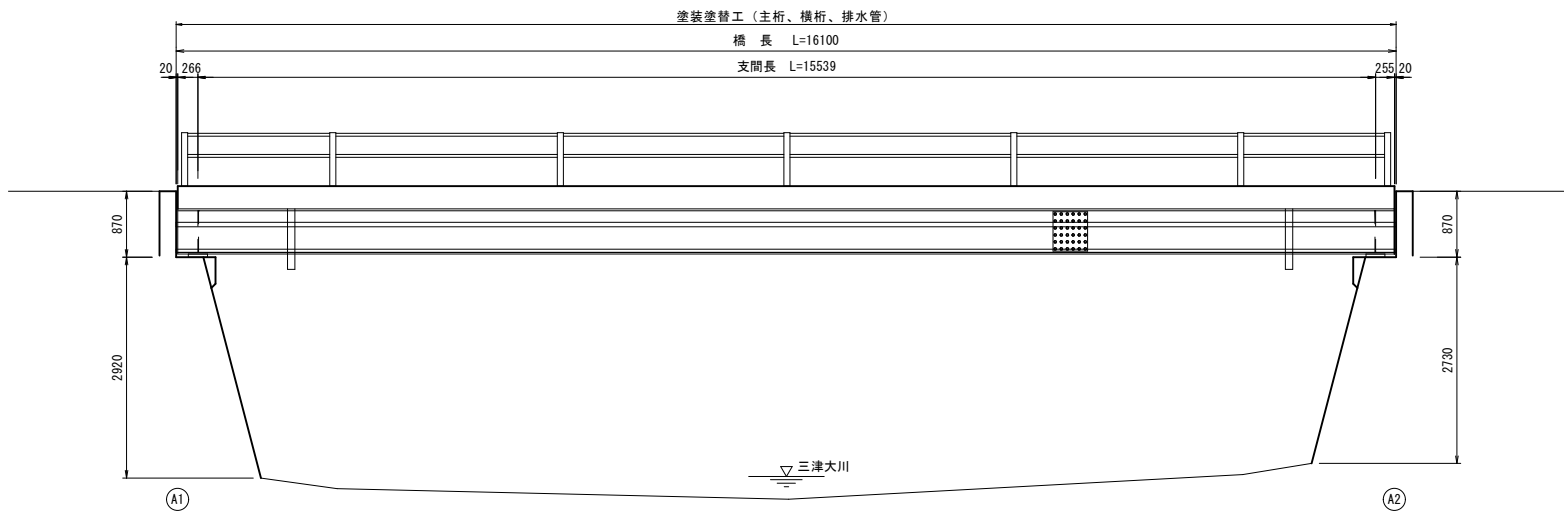
工事数量総括表

頁0 -0004

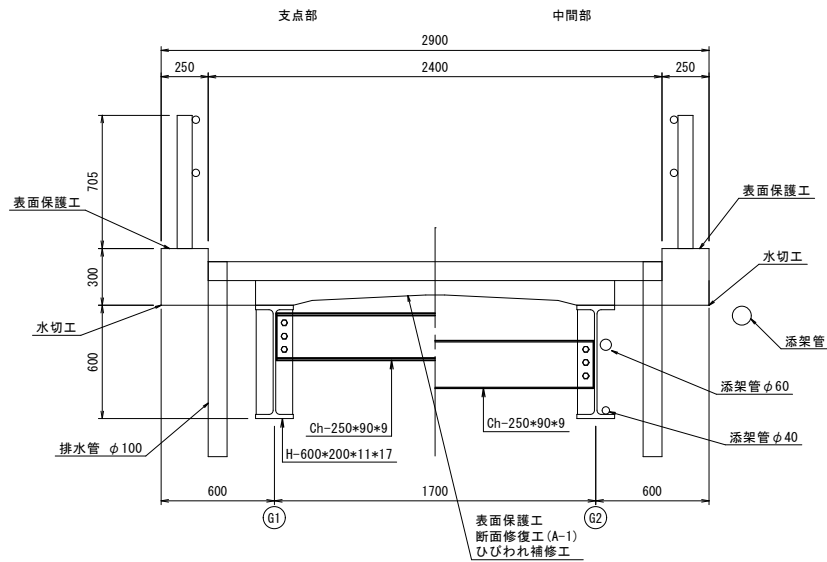
[illegible]

堂ヶ原橋 補修一般図

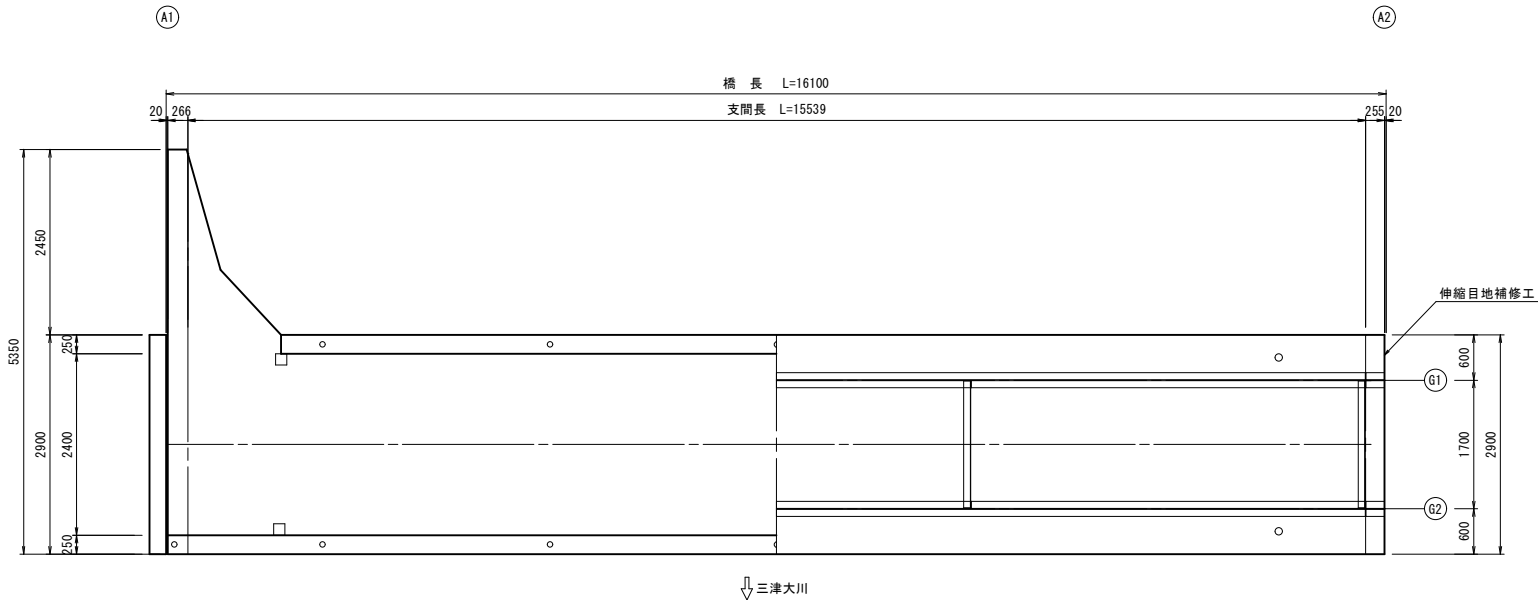
側面図 S=1:50



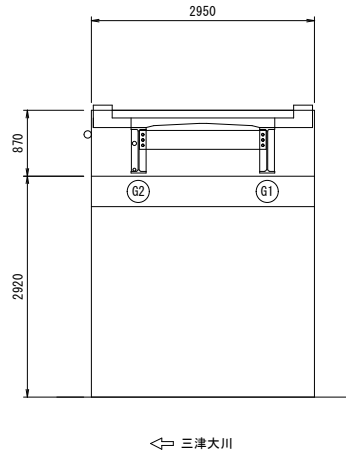
標準断面図 S=1:20



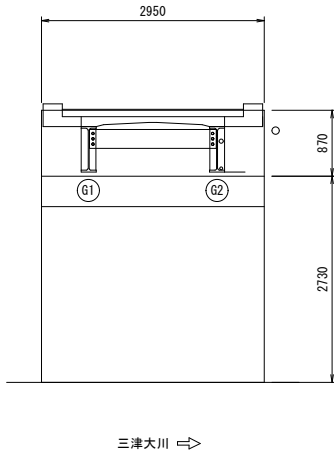
平面図 S=1:50



A1橋台正面図 S=1:50



A2橋台正面図 S=1:50



橋梁補修一覧表

工 程	内 容	対象部材
断面修復工 (A-1)	劣化コンクリートの除去後、鉄筋の裏側まではつり出し、鉄筋防錆処理を行いポリマーセメント系材料でこて塗りにより復旧する。	床版
ひび割れ補修工	ひび割れ内に注入器具を使用し低圧にてエポキシ樹脂系注入材を注入する。	床版
表面保護工	躯体表面を洗浄後、ケイ酸ナトリウム系含浸材を塗布する。	床版、地盤
水切工	躯体表面を洗浄後、EPDMスポンジにて新設する。	床版
伸縮目地補修工	伸縮目地前後の舗装を剥ぎ取り、目地劣化部を除去し、バックアップ材及び注入目地材を充填する。さらに上面にクラック抑制シートを設置し、舗装を復旧する。	伸縮装置 (A2橋台側)
塗装塗替工	塗膜剥離剤等による剥離調整後、Rc-Ⅱ塗装仕様にて塗替えを行う。	主桁、横桁、排水管

本図は現地簡易計測結果をもとに作成したものである。
施工前に本図をもとに詳細計測を行い、補修材料の仕様・数量等を確定し施工すること。

橋梁諸元表

路線名	堂ヶ原線
橋 名	堂ヶ原橋
橋 種	鋼橋
橋 格	不明
橋 長	16.100m
有効幅員	2.400m
橋台形式	重力式橋台
橋脚形式	-
竣工年	1970年
交差物件	二級河川三津大川水系三津大川

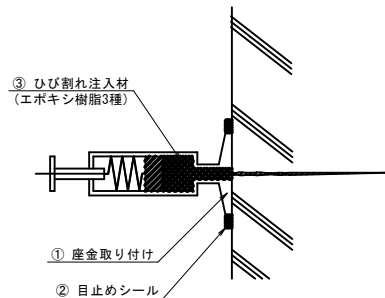
〈堂ヶ原橋〉

図面番号	1 / 7	縮 尺	図 示
工 種	橋梁補修工事		
種 別	堂ヶ原橋 補修一般図	番 号	/
路線 河川 名	堂ヶ原線		
工事箇所	東広島市安芸津町三津		
東 広 島 市			

堂ヶ原橋 補修詳細図（1）

びびわれ注入工

（エポキシ樹脂系注入材 3種）



※ 施工手順

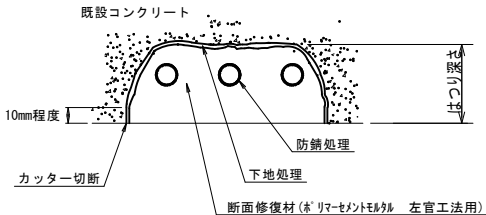
- 1 表面処理
- 2 座金取り付け
- 3 シール材塗布
- 4 エポキシ樹脂系注入材 3種 注入
- 5 養生
- 6 仕上げ

※ 注

1. 施工前には必ず現況寸法実測を行い、図面照合等の確認ののち施工箇所を決定すること。
2. 注入対象となるひびわれは、ひびわれ幅0.2mm以上のものとする。
3. ひびわれ注入深さは、上部工50mm、下部工100mmを想定しているが、ひびわれの最深部まで確実に注入すること。
4. 注入パイプの間隔は、25cm程度とする。
5. 注入材はエポキシ樹脂系注入材 3種を使用する。
6. 施工の適正気温及び養生方法を確認し、施工を行うこと。

断面修復工 (A-1)

（ポリマーセメントモルタル）



※ 施工手順

- 1 カッター切断
- 2 コンクリートはつり
- 3 下地処理
- 4 防錆ペースト塗布
- 5 断面修復材こて塗り

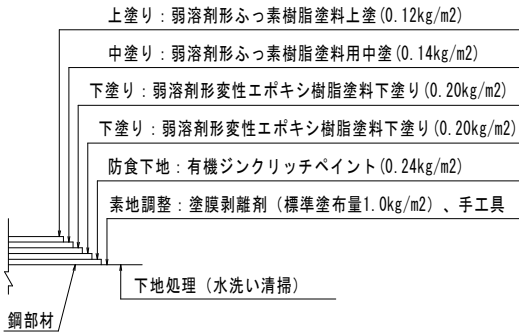
※ 注

1. 施工前には必ず現況寸法実測を行い、図面照合等の確認ののち施工箇所を決定すること。
2. 劣化、不良コンクリートのはつりは、健全部に損傷をあたえないよう周囲に深さ1cm程度コンクリートカッターにより切断目地を入れ、入念に施工する。（はつり深さは 主鉄筋の裏側までとし、上部工60mm、下部工100mmを想定。）
3. 使用材料
断面修復材
ポリマーセメントモルタルとし、「表面保護工法 設計施工指針(案) [工法別マニュアル編] 平成17年土木学会」に示す断面修復材の規格を満足するものとする。

力 学 的 性 能	
要求性能	設計及び施工条件
圧縮強度	躯体コンクリートと同等な強度特性を有すること (圧縮強度：30N/mm2以上)
付着強度	躯体コンクリートと一体となること (1.5N/mm2以上 建研式)

塗装塗替え工

(Rc-Ⅱ)



※ 施工手順

- 1 下地処理（水洗い清掃）
- 2 素地調整（塗膜剥離剤、手工具による仕上げ）
- 3 防食下地
- 4 下塗り工
- 5 中塗り工
- 6 上塗り工

※ 注

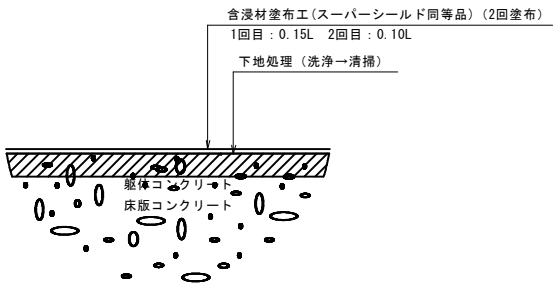
1. 施工の適正気温及び養生方法を確認し、施工を行うこと。
2. 下地処理は泥やコケなど、素地調整に支障となる付着物を除去する。処理方法は水洗いを想定しているが、現地条件等を考慮し協議決定する。
3. 素地調整は2種ケレン以上とする。
塗膜剥離剤による剥離後、手工具により仕上げ素地調整を行う。
その際、健全な防食下地（ジンクリッチプライマー等）は残すものとする。
4. 塗膜剥離剤の使用量、使用回数は現地試験施工等により協議決定する。
5. 塗装仕様はRc-Ⅱ（鋼道路橋防食便覧 平成26年3月／日本道路協会）に準ずる。
なお防食下地の使用量は、上記3. の方針により0.24kg/m2を目安とする。
ただし、現地状況より既存の防食下地が健全でない場合にはこれを全面除去し、使用量は0.60kg/m2とする（協議決定する）。
6. ハケ、およびローラーによる施工である。

<堂ヶ原橋>

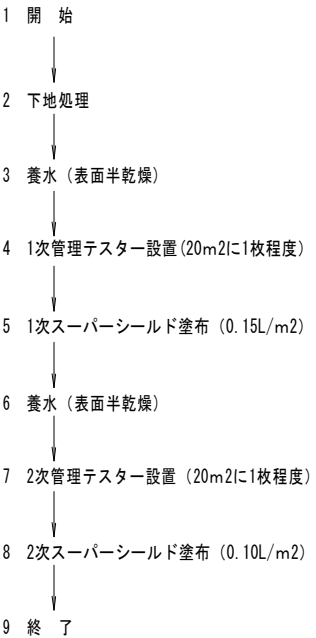
図面番号	2 / 7	縮 尺	—
工 種	橋梁補修工事		
種 別	堂ヶ原橋 補修詳細図 (1)	番 号	/
路線 名	堂ヶ原線		
工事箇所	東広島市安芸津町三津		
東 広 島 市			

堂ヶ原橋 補修詳細図（2）

コンクリート 表面保護工
（反応型ケイ酸塩系表面含浸材）



※ 施工手順



※ 注

- 含浸材塗布はコンクリート面を湿潤状態にして行い、塗布後も含浸を促進するため散水養生すること。
- 下地処理は基本的に散水や高圧洗浄処理で洗い流す程度であり、著しい凹凸や付着物等の含浸性を阻害する要因となるものについてはブラスト処理やケレンによって除去・清掃すること。
- 含浸工はスーパーシールド同等品を参考に示すが、別途製品を使用する場合は同等の機能効果を有する製品を使用し、その仕様に従順すること。

<堂ヶ原橋>

図面番号	3 / 7	縮 尺	—
工 種	橋梁補修工事		
種 別	堂ヶ原橋 補修詳細図 (2)	番 号	/
路線 河川 名	堂ヶ原線		
工事箇所	東広島市安芸津町三津		
東 広 島 市			

堂ヶ原橋 上部工補修図 S=1:30

補修済み

測点	寸法
D1(H)	0.20 × 0.80
D2(H)	0.15 × 0.80
D4(H)	0.10 × 0.80
D5(H)	0.15 × 0.80

ひび割れ注入工数量表
(ひび割れ幅0.2~1.0mm未満)

測点	寸法(m) L(m)
C1-1	1.30
C1-2	1.25
C1-3	1.50
C1-4	1.55
合計	5.60

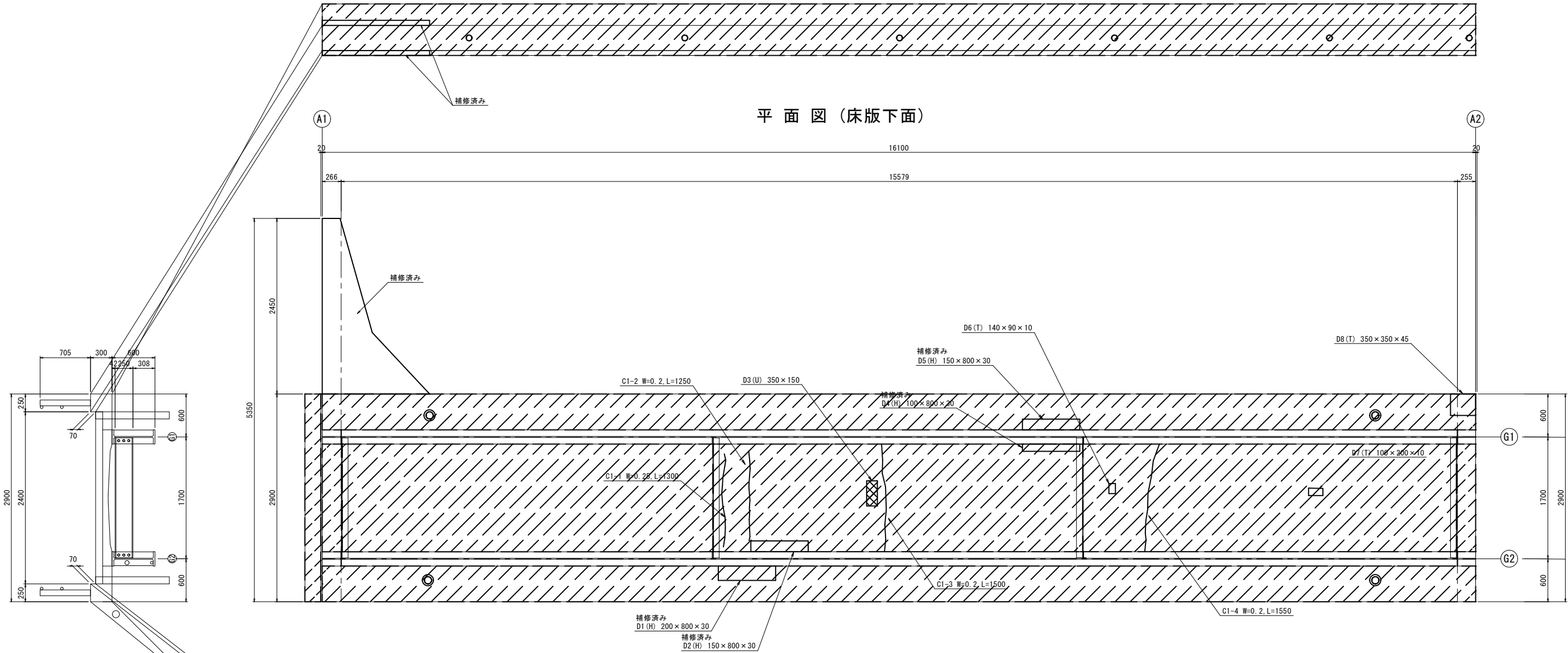
断面修復工(A-1)数量表(上部工)深さ 0.06m

測点	寸法	面積(m2)
D3(U)	0.35 × 0.15	0.05
D6(T)	0.14 × 0.09	0.01
D7(T)	0.10 × 0.20	0.02
D8(T)	0.35 × 0.35	0.12
D9(K)	0.30 × 0.30	0.09
D10(K)	0.10 × 0.10	0.01
合計		0.30

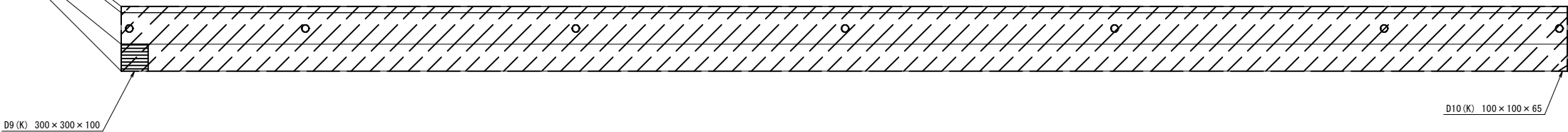
補修工法凡例

記 号	損 傷 種 類	補修対策工法
	ひびわれ (W=0.2mm~1.0mm未満) (C)	ひびわれ注入工
	ひびわれ (W=1.0mm以上) (C)	ひびわれ充填工
	う き (U)	断面修復工
	剥 離 (H)	断面修復工
	剥離・鉄筋露出 (T)	断面修復工
	欠 損 (K)	断面修復工
	摩 耗・浸 食 (S)	断面修復工
	豆 板 (M)	断面修復工
	コンクリート表面劣化部	表面保護工

地覆・高欄側面図(上流側)



地覆・高欄側面図(下流側)

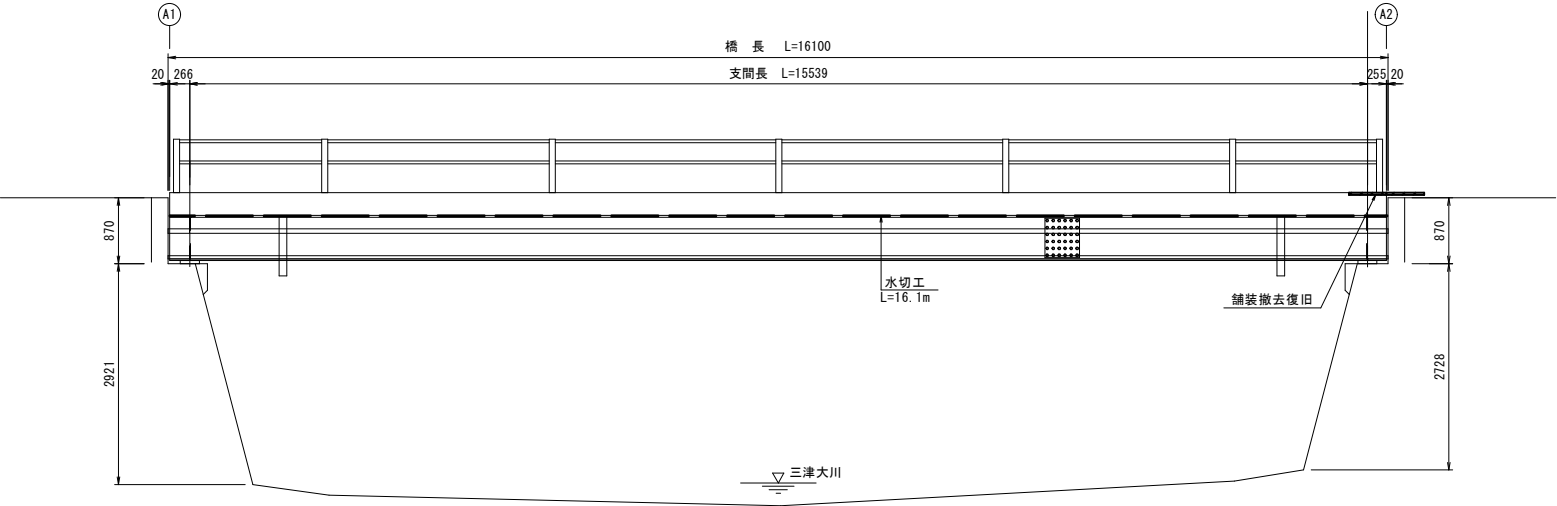


〈堂ヶ原橋〉

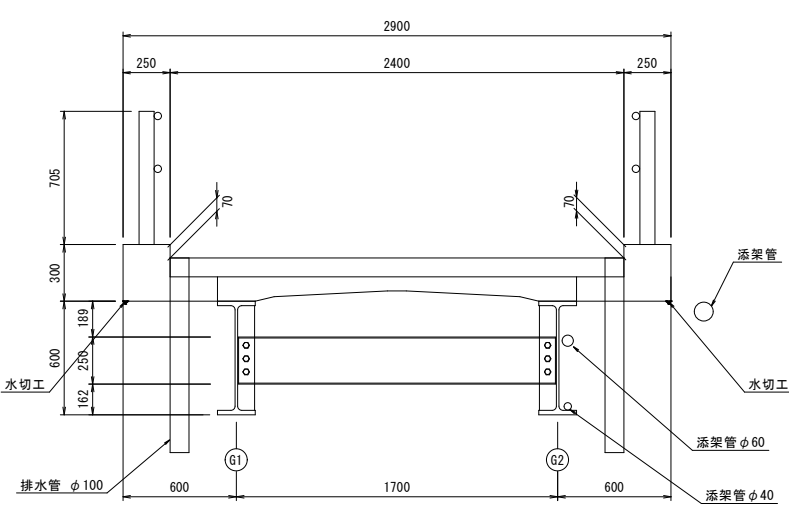
図面番号	4 / 7	縮 尺	S=1:30
工 種	橋梁補修工事		
種 別	堂ヶ原橋 上部工補修図	番 号	/
路線 河川 名	堂ヶ原線		
工事箇所	東広島市安芸津町三津		
東 広 島 市			

堂ヶ原橋 路面補修図

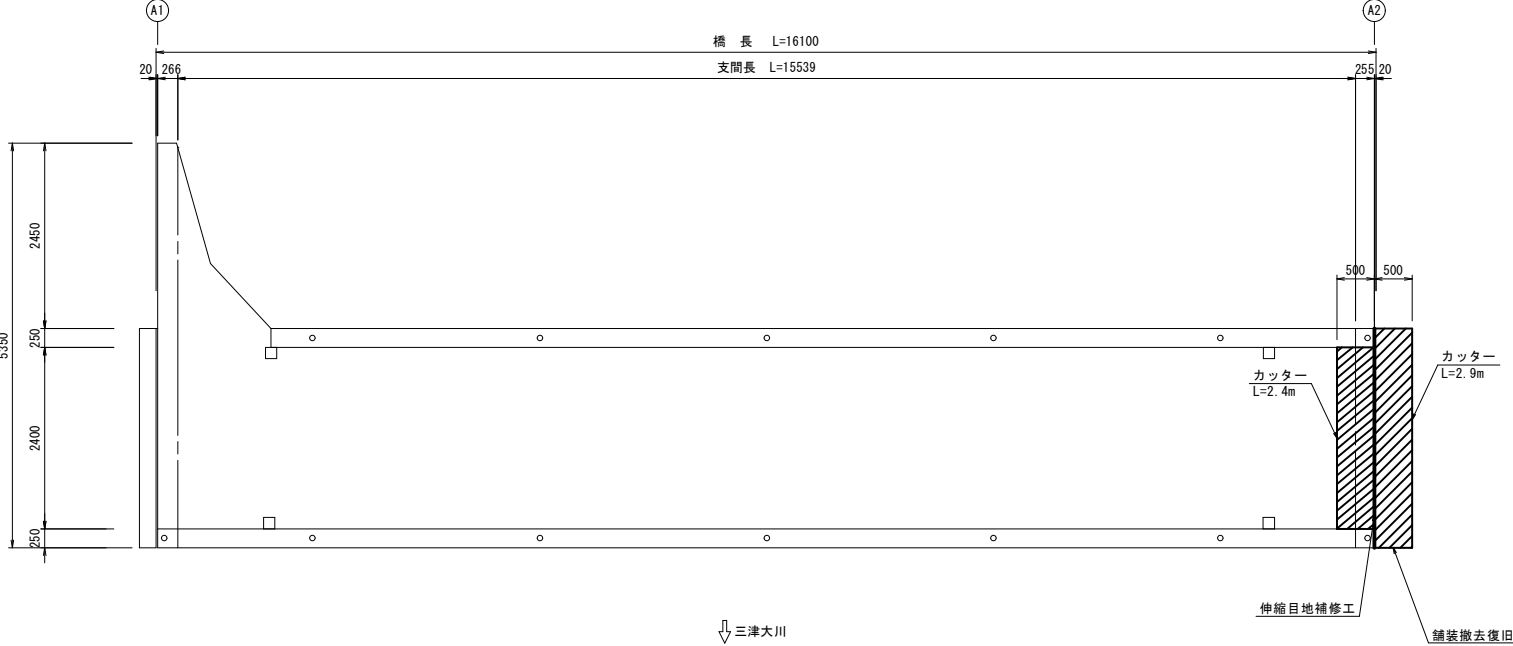
側面図 S=1:50



標準断面図 S=1:20

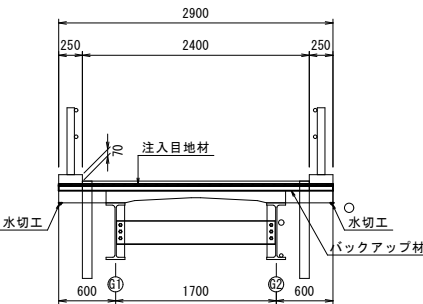


平面図 S=1:50

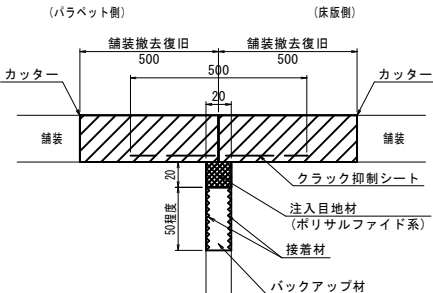


伸縮目地補修工

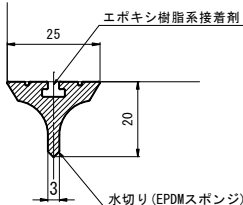
標準断面図 S=1:40



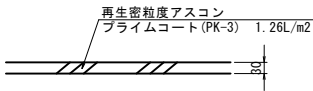
側面詳細図 NOSCALE



水切工詳細図 S=1:1



舗装撤去復旧
アスファルト舗装 (打替え)



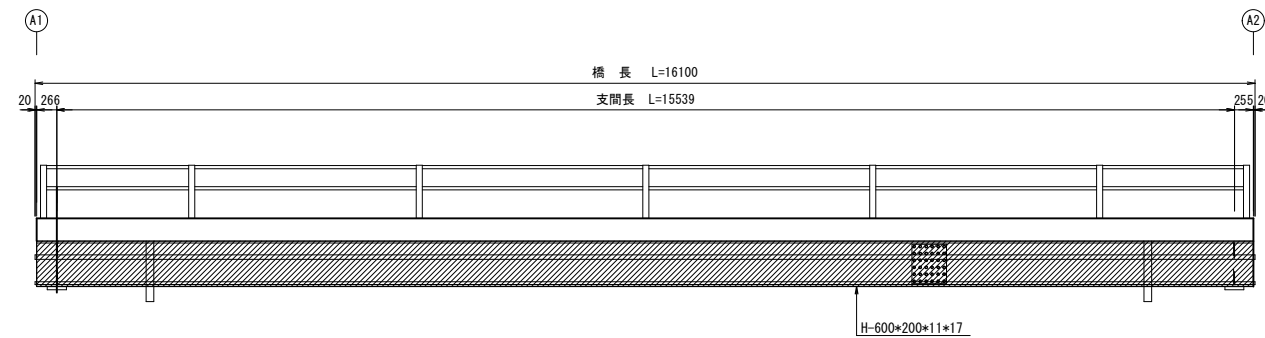
凡 例	
舗装撤去復旧	
水切工	
クラック抑制シート	
伸縮目地補修工	

＜堂ヶ原橋＞

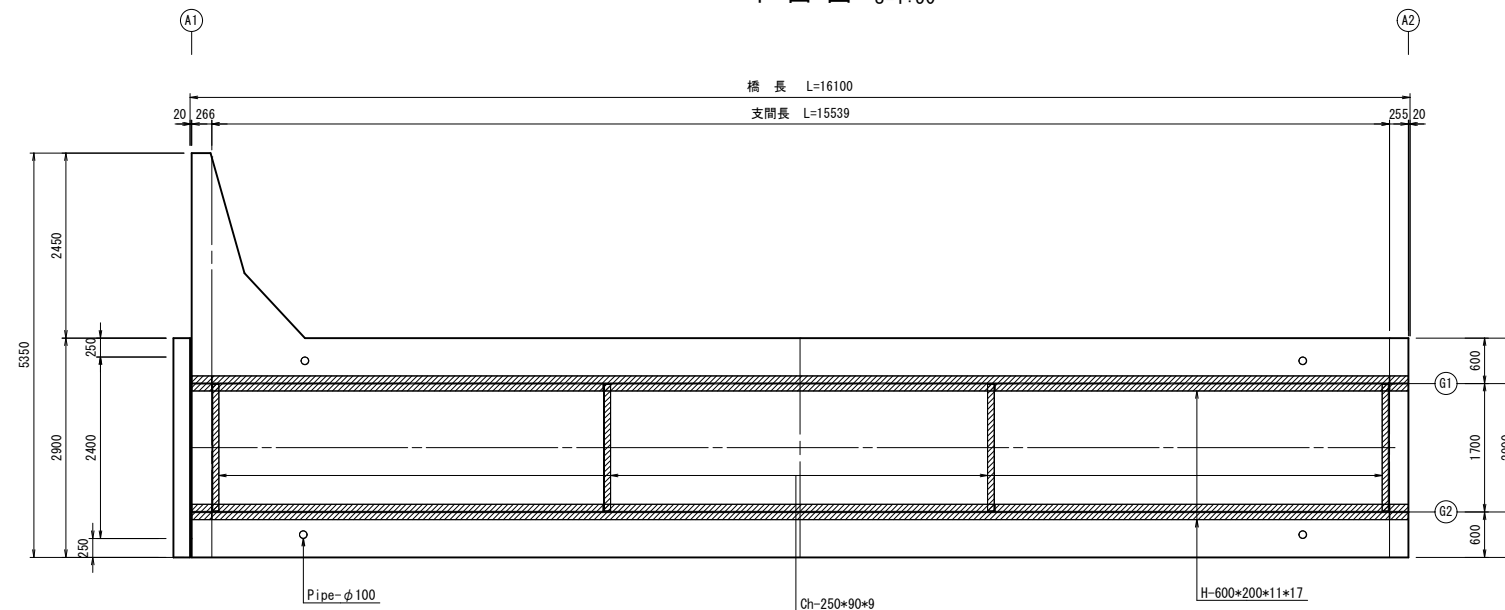
図面番号	5 / 7	縮 尺	図 示
工 種	橋梁補修工事		
種 別	堂ヶ原橋 路面補修図	番 号	/
路線 河川 名	堂ヶ原線		
工事箇所	東広島市安芸津町三津		
東 広 島 市			

堂ヶ原橋 鋼材補修図

側面図 S=1:50

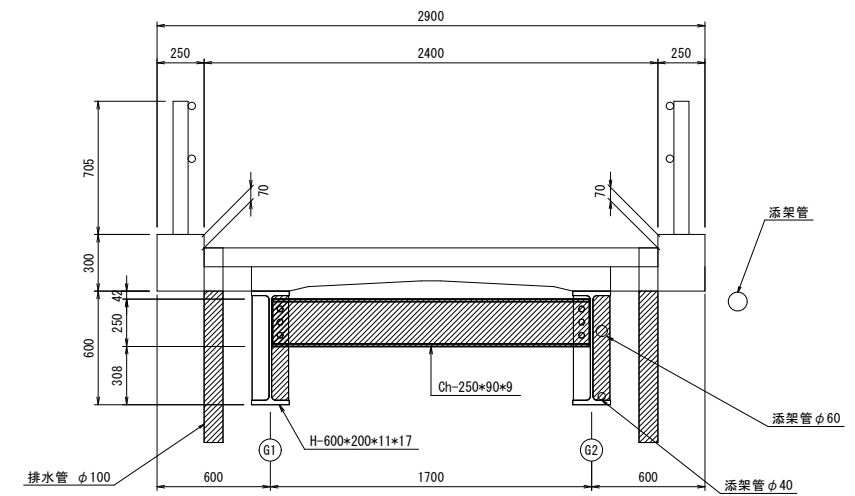


平面图 S=1:50

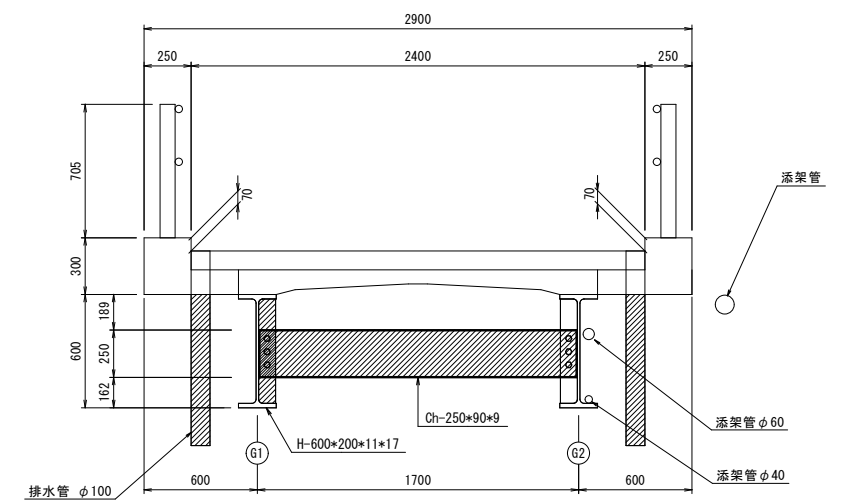


標準断面図 S=1:20

支点部



中間部



補修工法凡例

損 傷	記 号	補修対策工法
防食機能の劣化、腐食		塗装塗替え

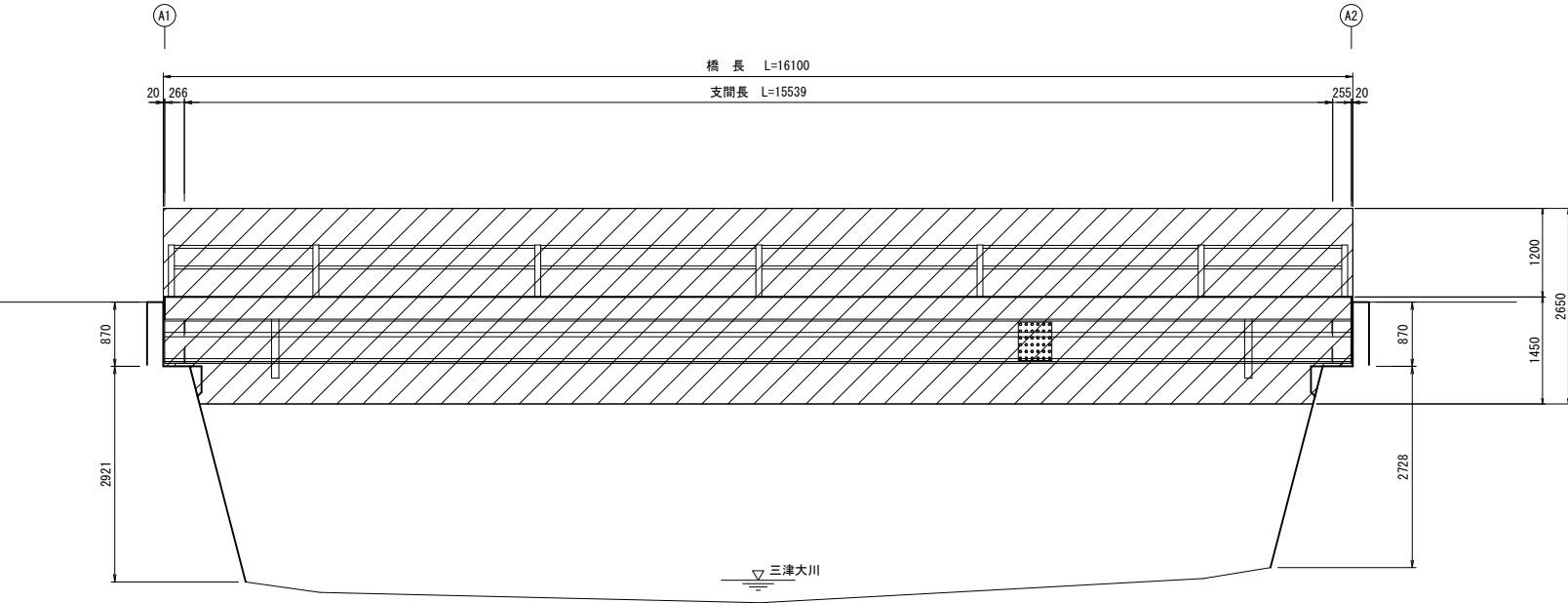
注記) 上の図に塗装塗り替えを行う主要鋼材寸法を示す。
塗装面積は数量計算書を参照。
施工にあたっては現地計測の上、施工数量を決定する。
塗装仕様はRc-IIとする。

〈堂ヶ原橋〉

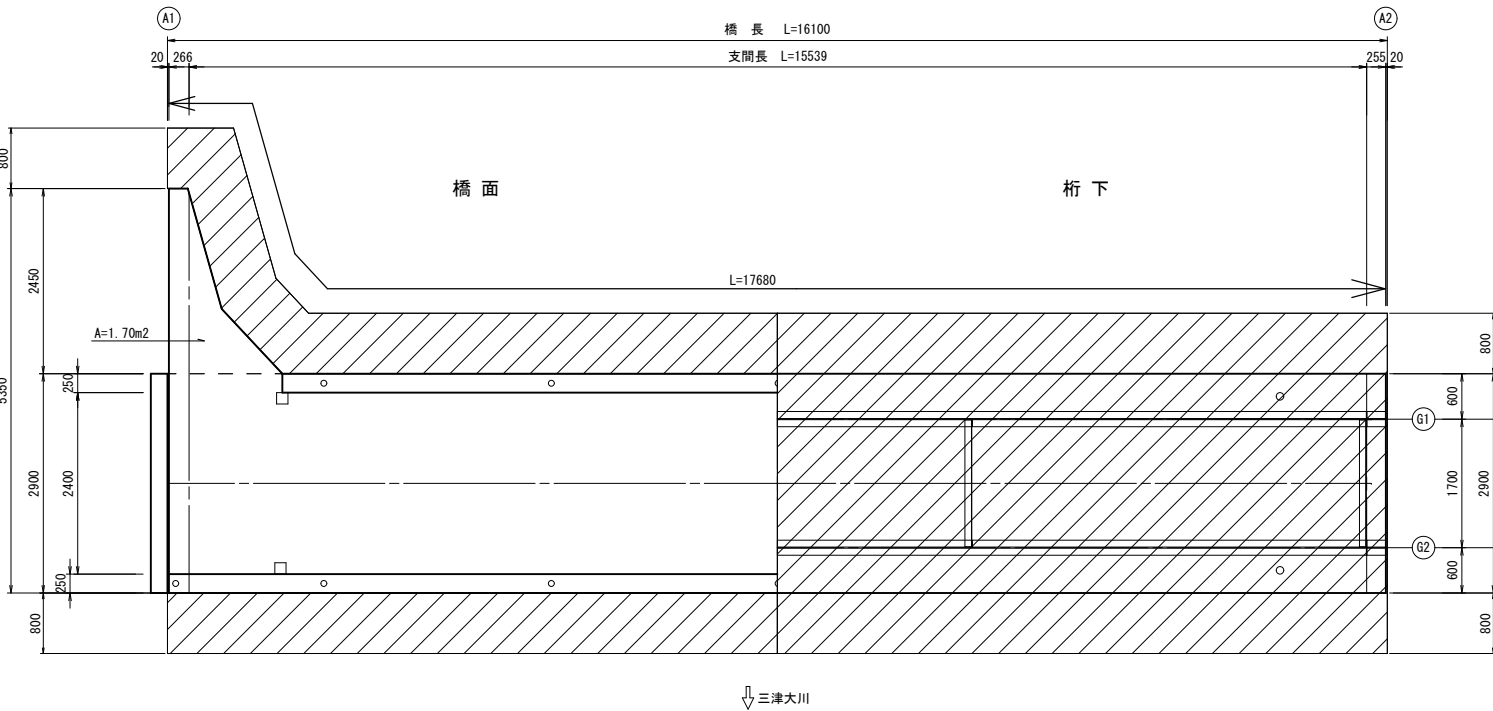
図面番号	6 / 7	縮 尺	図 示
工 種	橋梁補修工事		
種 別	堂々原橋	鋼材補修回	番号 /
路線 河川 名	堂々原線		
工事箇所	東広島市安芸津町三津		
東 広 島 市			

堂ヶ原橋 足場参考図

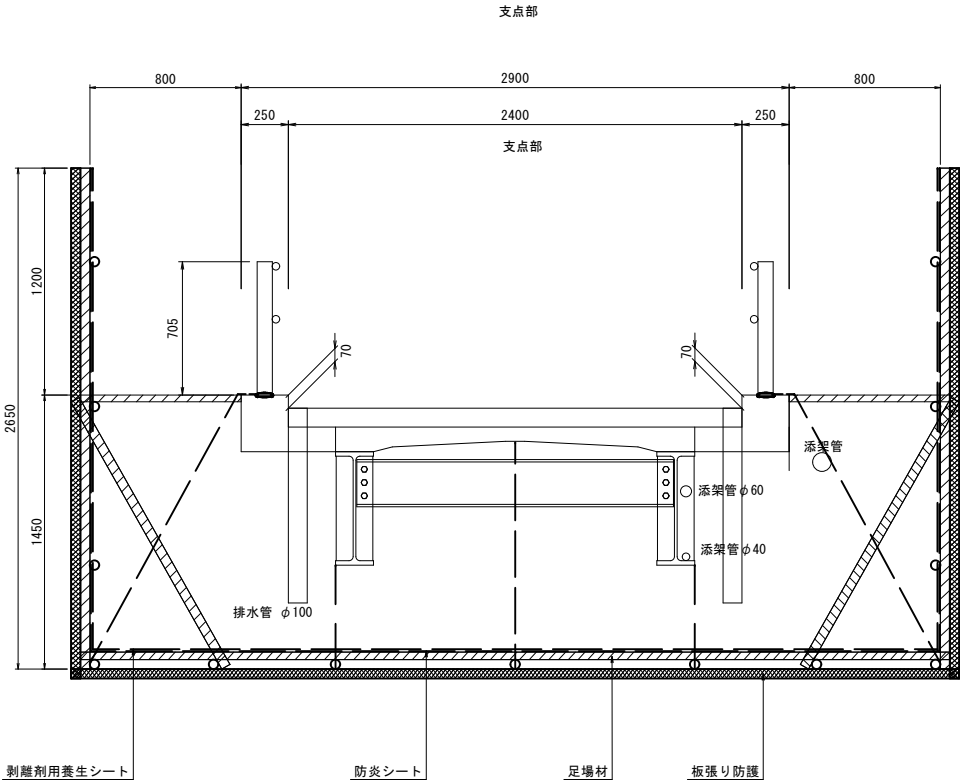
側面図 S=1:50



平面図 S=1:50



標準断面図 S=1:20



足場数量			
種類	タイプ	算式	(m2)
吊足場	TypeA1	$2.90 \times 16.1 + 1.70$	48.4
朝顔	TypeE	$0.8 \times (16.10 + 17.68)$	27.0

〈堂ヶ原橋〉			
図面番号	7 / 7	縮 尺	図 示
工 種	橋梁補修工事		
種 別	堂ヶ原橋 足場参考図	番号	/
路線 河川 名	堂ヶ原線		
工事箇所	東広島市安芸津町三津		
東 広 島 市			

参 考 図 書

工事名称 ： 令和 8 年度 橋梁長期保全事業
堂ヶ原橋橋梁補修工事

＜注意事項＞

1 本工事は、数量公開の対象工事です。

2 この数量書は適正な積算のための参考指標として数量を示すものです。

数量は参考数量であり、設計図書ではありません。内容の如何にかかわらず、契約上の拘束を
するものではありません。

3 その他

- ・当該工事により発生する As 殻、Co 殻は、広島県制定の再資源化施設一覧表に掲載されている施
設に搬出するものとする。搬出先として、次の施設を見込んでいる。

種 別	施設の名称	所在地	運搬距離
As 殻	株式会社中岡建設リサ イクル施設	東広島市安芸津町木谷字湯盛 37-1	3.5km
Co 殻（無筋）	株式会社中岡建設リサ イクル施設	東広島市安芸津町木谷字湯盛 37-1	3.5km

総括情報表

頁0 -0001

			《凡例》 Co …コンクリート As …アスファルト DT …ダンプトラック BH …バックホウ CC …クローラクレーン TC …トラッククレーン RTC…ラフテレーンクレーン
変更回数 適用単価地区 単価適用日	0 51 東広島市(安芸津) 00-08.06.01(0)		
諸経費体系	1 公共(一般)		
	当世代	前世代	
工種 施工地域・工事場所区分 復興補正区分 週休補正区分 現場事務所等の貸与区分 I C T補正区分 冬期補正係数 緊急工事区分 前払金支出割合区分 契約保証区分	08 鋼橋架設工事 04 一般交通影響有り(2) 00 補正なし 09 閉所型・月単位 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 通常工事 0 % 00 補正無し 01 金銭的保証(0.04%)		
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。			

本工事費 内訳表

頁0 -0002

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
本工事費					X1000
橋梁保全工事					Y1G03 レベル1
橋梁補修工	1	式			Y1G0324 レベル2
ひび割れ補修工	1	式			Y1G032404 レベル3
低圧注入工法 L=5.6m	1	式			Y1G03240402 レベル4
ひび割れ補修工(低圧注入工法) 補修延べ延長25m未満の場合	1	構造物			S1020035 00
断面修復工	1	式			Y1G032405 レベル3
左官工法 修復延べ体積0.02m3 【鉄筋ケレン・鉄筋防錆処理 有】	1	構造物			Y1G03240501 レベル4
断面修復工(左官工法) (鉄筋ケレン・鉄筋防錆処理を含む) 修復延べ体積0.1m3未満の場合	1	構造物			S1020039 00
					単第0 -0002 表

本工事費 内訳表

頁0 -0003

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
表面保護工	1	式			Y1G032406 レベル3
下地処理	67	m2			Y1G03240601レベル4
下地処理工 サンダーケレン・高圧洗浄	67	m2			V0000000030 00 単第0 -0003 表
含浸材塗布工	67	m2			Y4999 レベル4
表面含浸工 ケイ酸塩系ナトリウム含浸材 スーパーシールド工法相当品	67	m2			V0000000031 00 単第0 -0004 表
塗膜除去工	1	式			Y3999 レベル3
塗膜除去工 塗布回数2回	127	m2			Y4999 レベル4
塗膜剥離剤塗布・塗膜除去	127	m2			V0000000040 00 単第0 -0005 表
廃材回収・積込 塗膜くず	64	m2			Y4999 レベル4

本工事費 内訳表

頁0 -0004

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
廃材回収・積込 塗膜くず 時間的制約なし	64	m2			F0000009000 00
ペール缶 UN-20L	23	缶			F0000010000 00
塗膜除去養生設備・シート設置撤去 シート設置撤去回数2回	151	m2			Y4999 レベル4
塗膜除去養生設備・シート設置撤去	151	m2			V0000000041 00
橋梁塗装工	1	式			単第0 -0006 表 Y1G032501 レベル3
塗替塗装 清掃・水洗い	64	m2			Y4999 レベル4
塗替塗装 清掃・水洗い	64	m2			SDT00029 00
素地調整 素地調整2種	64	m2			単第0 -0007 表 Y1G03250101レベル4
塗替塗装 素地調整	64	m2			SDT00029 00
	64	m2			単第0 -0008 表

本工事費 内訳表

頁0 -0005

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
塗替塗装 研削材及びケレンかす回収・積込工	64	m2			SDT00029 00 単第0 -0009 表
下塗り塗装 防食下地 有機ジンクリッチペイント（2回塗り/層）	64	m2			Y1G03250102レベル4
塗替塗装 下塗り塗装	64	m2			SDT00029 00 単第0 -0010 表
下塗り塗装 下塗り塗装 変性エポキシ樹脂塗料（2層）	64	m2			Y1G03250102レベル4
塗替塗装 下塗り塗装	64	m2			SDT00029 00 単第0 -0011 表
中塗り塗装 中塗り塗装 ふっ素樹脂塗料 淡彩	64	m2			Y1G03250103レベル4
塗替塗装 中塗り塗装	64	m2			SDT00029 00 単第0 -0012 表
上塗 上塗り塗装 ふっ素樹脂塗料 淡彩	64	m2			Y1G03250104レベル4
塗替塗装 上塗り塗装	64	m2			SDT00029 00 単第0 -0013 表

本工事費 内訳表

頁0 -0006

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
舗装工					Y1G0304 レベル2
	1	式			
舗装打換え工					Y1G030402 レベル3
	1	式			
表層 1層当り平均仕上厚30mm					Y1G03040211 レベル4
	3	m2			
表層(車道・路肩部) 平均幅員1.4m未満(1層平均50mm以下) 1層当り平均仕上厚30mm					SPK25040244 00
	3	m2			単第0 -0014 表
橋梁付属物工					Y1G0321 レベル2
	1	式			
伸縮継手工					Y1G032101 レベル3
	1	式			
伸縮目地補修工					Y4999 レベル4
	2.9	m			
伸縮部目地補修工					V0000000060 00
	2.9	m			単第0 -0015 表
クラック防止シート張					SPK25040310 00
	2.4	m			単第0 -0016 表

本工事費 内訳表

頁0 -0007

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
舗装用クラック防止材 幅50cm×長15m 引張強度110kN/m	2.4	m			T2130003 00
水切り工	1	式			Y3999 レベル3
水切り工	34	m			Y4999 レベル4
橋梁用水切り材設置工 床版下面 接着剤固定	34	m			V0000000070 00
構造物撤去工	1	式			単第0 -0017 表 Y1G0327 レベル2
構造物取壊し工	1	式			Y1G032706 レベル3
舗装版切断 アスファルト舗装版	5	m			Y1G03270602 レベル4
舗装版切断 アスファルト舗装版 アスファルト舗装版厚15cm以下	5	m			SPK25040307 00
舗装版破碎 アスファルト舗装版	3	m2			単第0 -0018 表 Y1G03270603 レベル4

本工事費 内訳表

頁0 -0008

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
舗装版破碎積込(小規模土工)					SPK25040018 00
	3	m2			単第0 -0019 表
運搬処理工					Y1G032716 レベル3
	1	式			
殻運搬 As殻					Y1G03271601レベル4
	0.08	m3			
殻運搬 舗装版破碎 DID区間無し 運搬距離3.5km以下(3.0km超)					SPK25040155 00
	0.08	m3			単第0 -0020 表
殻運搬 Co殻（無筋）					Y1G03271601レベル4
	0.02	m3			
殻運搬 吹付法面とりこわし(モルタル) DID区間無し 運搬距離3.5km以下(2.5km超)					SPK25040155 00
	0.02	m3			単第0 -0021 表
殻処分 As殻					Y1G03271602レベル4
	0.2	t			
【直接工事費に含まれる処分費等】 「処分費等」の取扱いによる					#0041
殻処分費 アスファルト殻 (株)中岡建設 リサイクル施設					F0000015000 00
	0.2	t			

本工事費 内訳表

頁0 -0009

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
殻処分 Co殻（無筋）	0.04	t			Y1G03271602レベル4
【直接工事費に含まれる処分費等】 「処分費等」の取扱いによる					#0041
殻処分費 無筋コンクリート殻 (株)中岡建設 リサイクル施設	0.04	t			F0000016000 00
仮設工	1	式			Y1G0328 レベル2
仮設足場工	1	式			Y3999 レベル3
吊り足場 朝顔両側設置	1	式			Y4999 レベル4
足場工(床版補強工) 桁高1.5m未満	80	m2			S3030011 00 単第0 -0022 表
足場工（朝顔）（床版補強工） 両側朝顔	80	m2			S3030013 00 単第0 -0023 表
防護工（床版補強工） シート張防護工 両側朝顔	80	m2			S3030015 00 単第0 -0024 表

本工事費 内訳表

頁0 -0010

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
環境対策資機材 負圧集塵装置、吸気・排気ダクト外、真空掃除機	1	式			Y4999 レベル4
負圧集塵装置 約5～19.8m ³ /min	1	台・月			F0000017000 00
負圧集塵装置用1次フィルター 1枚/日	9	枚			F0000019000 00
負圧集塵装置用2次フィルター 1枚/1週	2	枚			F0000020000 00
負圧集塵装置用HEPAフィルター 1個/3ヵ月	1	個			F0000021000 00
吸気用ダクト L=30m	1	本			F0000023000 00
排気用ダクト L=200m	1	本			F0000024000 00
エアershower	1	台・月			F0000026000 00
エアershower用1次フィルター 1枚/週	2	枚			F0000028000 00

本工事費 内訳表

頁0 -0011

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
エアーシャワー用HEPAフィルター 3ヵ月/個	1	個			F0000029000 00
セキュリティルーム パイプ・シートセット	1	セット			F0000031000 00
真空掃除機	1	台・月			F0000034000 00
真空掃除機用1次フィルター	2	枚			F0000037000 00
真空掃除機用HEPAフィルター 3ヵ月/個	1	個			F0000038000 00
交通管理工	1	式			Y1G032821 レベル3
交通誘導警備員	6	人			Y1G03282101レベル4
交通誘導警備員B	6	人			R0369 00
直接工事費 #0020計=支給品等(材料),無償貸付					

本工事費 内訳表

頁0 -0012

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
技術管理費					Z0006
技術管理費					YZZ06 レベル2
技術管理費	1	式			YZZ06001 レベル3
塗膜はく離試験 3種3回程度	1	式			Y4999 レベル4
塗膜はく離試験費	1	式			F0000012000 00
安全費	9	回			Z0009
安全費	1	式			YZZ09 レベル2
安全費	1	式			YZZ09001 レベル3
呼吸用保護具等費用	1	式			YZZ09001002 レベル4

本工事費 内訳表

頁0 -0013

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
電動ファン付き呼吸用保護具					F0000040000 00
	2	台			
呼吸用保護具用フィルター 2個/日					F0000041000 00
	36	個			
化学防護服 4枚/日					F0000045000 00
	72	枚			
シューズカバー					F0000046000 00
	72	足			
手袋					F0000047000 00
	72	双			
共通仮設費率分					Z0019
計算情報…… 対象額……… 率………					
共通仮設費計					
純工事費					

本工事費 内訳表

頁0 -0014

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
現場管理費 計算情報…… 対象額…… 率……					
＊＊工事原価＊＊					
一般管理費率分 計算情報…… 対象額…… 率……					前払補正率…
契約保証費 計算情報…… 対象額…… 率……					当初請対額 当初対象額
一般管理費計					
＊＊工事価格＊＊					
＊＊消費税相当額＊＊ 計算情報…… 対象額…… 率……					
＊＊工事費計＊＊					
＊＊契約保証費計＊＊					

施工単価表

ひび割れ補修工(低圧注入工法)
補修延べ延長25m未満の場合

S1020035

単第0 -0001 表

1

構造物 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役	1.500	人			
特殊作業員	2.400	人			
普通作業員	1.800	人			
ひび割れ注入材 エポキシ樹脂系3種 シーカデュアEP-301	0.080	kg			
ひび割れ注入シール材 エポキシ樹脂 アサヒボンド551	0.740	kg			
低圧注入器	19.000	本			
諸雑費	6	%			#09
*** 単位当たり ***	1	構造物			
A=1000 【F】 注入材(kg) C=2000 【F】 シール材(kg) E=3000 【F】 低圧注入器具(個)			B=0.08 注入材の必要数量(kg/構造物) D=0.54 シール材の設計数量(kg/構造物) F=19 低圧注入器具の必要数量(個/構造物)		

施工単価表

頁0 -0016

断面修復工(左官工法) (鉄筋ケレン・鉄筋防錆処理を含む)

S1020039
修復延べ体積0.1m3未満の場合

單第0 -0002 表

1

構造物 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0017

下地処理工
サンダーケレン・高圧洗浄

V0000000030

單第0 -0003 表

50

m2

当り

[illegible]

施工単価表

表面含浸工
ケイ酸塩系ナトリウム含浸材

V0000000031
スーパーシールド工法相当品

単第0 -0004 表

100 m2 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役	1.5	人			
特殊作業員	2	人			
普通作業員	2.5	人			
けい酸塩系表面保護材 スーパーシールド	28.8	L			
塗布量確認材 スーパーシールド	1	セット			
機械費 スーパーシールド工法 100m2未満 薬剤噴霧器、給水タンク、発電機 (2KVA)	1	式			
雑材料	10	%			#01
*** 合計 ***	100	m2			
*** 単位当たり ***	1	m2			

施工単価表

頁0 -0019

塗膜剝離剤塗布・塗膜除去

V0000000040

單第0 -0005 表

1

m2

当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0020

塗膜除去養生設備・シート設置撤去

V0000000041

單第0 -0006 表

1

m2

当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0021

**塗替塗装
清掃・水洗い**

SDT00029

單第0 -0007 表

1	m2	当り
---	----	----

[illegible]

施工単価表

頁0 -0022

塗替塗裝 素地調整

SDT00029

單第0 -0008 表

m2

当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0023

塗替塗装

SDT00029

單第0 -0009 表

研削材及びケレンかす回収・積込工

1

m2

当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0024

塗替塗装
下塗り塗装

SDT00029

單第0 -0010 表

m2

当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0025

塗替塗装
下塗り塗装

SDT00029

單第0 -0011 表

m2

当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0026

塗替塗装
中塗り塗装

SDT00029

單第0 -0012 表

m2

当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0027

塗替塗装
上塗り塗装

SDT00029

單第0 -0013 表

1

m2

当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0028

表層(車道・路肩部)

SPK25040244

単第0 -0014 表

平均幅員1.4m未満(1層平均50mm以下)

1層当たり平均仕上厚30mm

1

m2 当り

機械構成比: 0.43% 労務構成比:

44.34%

材料構成比: 55.23%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価:

2,891.10000

代表機材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
振動ローラ(舗装用) ハンドガイド式 運転質量0.5～0.6t	0.24%		振動ローラ(舗装用) ハンドガイド式 運転質量0.5～0.6t		MTPC00047 MTPT00047
振動コンパクト 前進型 運転質量40～60kg	0.13%		振動コンパクト 前進型 運転質量40～60kg		MTPC00049 MTPT00049
その他(機械)			その他(機械)		EK009
特殊作業員	19.57%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
普通作業員	14.05%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
土木一般世話役	4.28%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009
再生加熱アスファルト混合物 再生密粒度(13)	50.52%		密粒度As混合物(20) [標準数量]平均仕上り厚50mm		TTPC00024 TTPT00284
アスファルト乳剤(JISK2208) アスファルト乳剤(浸透用) PK-3プライムコート用	4.48%		アスファルト乳剤(JISK2208) アスファルト乳剤(浸透用) PK-3プライムコート用		TTPC00026 TTPT00026

施工単価表

頁0 -0029

表層(車道・路肩部)

平均幅員1.4m未満(1層平均50mm以下)

機械構成比: 0.43%

SPK25040244

1層当り平均仕上厚30mm

労務構成比: 44.34%

材料構成比: 55.23%

市場単価構成比: 0.00%

単第0 -0014 表

1

標準単価:

m2

当り

2,891.10000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
ガソリン,レギュラー スタンド渡し,スタンド給油	0.17%		ガソリンレギュラースタンド		TTPC00014 TTPT00014
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	0.03%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
その他(材料)			その他(材料)		EZ009
積算単価			積算単価		E9999
A=1 C=7 G=1 I=1	平均幅員1.4m未満(1層平均50mm以下) 再生密粒度アスファルト混合物(13) - -(全ての費用)		B=30 E=2 H=1	1層当り平均仕上り厚(mm) PK-3 -	
【アスファルト混合物単価】 1層当り平均仕上り厚(mm)/1000*(アスファルト混合物単価(円)+各種割増合計値) 1層当り平均仕上り厚(mm):30.000(mm)					

施工単価表

頁0 -0030

伸縮部目地補修工

V0000000060

單第0 -0015 表

10

m

当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0031

クラック防止シート張

SPK25040310

単第0 -0016 表

機械構成比: 7.57% 労務構成比: 91.58% 材料構成比: 0.85% 市場単価構成比: 0.00% 標準単価: 1 m 当り 340.46000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
タイヤローラ 普通型・排2014 運転質量13～14t	6.59%		タイヤローラ 普通型・排2014 運転質量13～14t		MTPC00177 MTPT00177
その他(機械)			その他(機械)		EK009
普通作業員	50.01%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
土木一般世話役	18.21%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
運転手(特殊)	5.77%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
特殊作業員	5.65%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
その他(労務)			その他(労務)		ER009
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	0.74%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
その他(材料)			その他(材料)		EZ009

施工単価表

頁0 -0032

クラック防止シート張

SPK25040310

單第0 -0016 表

1 m 当り

機械構成比:	7.57%	勞務構成比:	91.58%	材料構成比:	0.85%	市場単価構成比:	0.00%	標準単価:	340.46000
--------	-------	--------	--------	--------	-------	----------	-------	-------	-----------

[illegible]

施工単価表

頁0 -0033

橋梁用水切り材設置工 床版下面 接着剤固定

V0000000070

單第0 -0017 表

1 m 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0034

舗装版切断

SPK25040307

単第0 -0018 表

アスファルト舗装版

アスファルト舗装版厚15cm以下

1 m 当り

機械構成比: 15.05%

労務構成比:

58.43%

材料構成比: 26.52%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価:

700.44000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
コンクリートカッタ バキューム式(超低騒音型)・湿式 切削深20cm級ブレード径φ56cm	10.24%		コンクリートカッタ バキューム式(超低騒音型)・湿式 切削深20cm級ブレード径φ56cm		MTPC00164 MTPT00164
その他(機械)			その他(機械)		EK009
特殊作業員	19.96%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
土木一般世話役	10.88%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
普通作業員	8.92%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
その他(労務)			その他(労務)		ER009
コンクリートカッタブレード 自走式切断機用 径45cm(18インチ)	22.39%		コンクリートカッタブレード 径18インチ		TTPC00394 TTPT00394
ガソリン,レギュラー スタンド渡し,スタンド給油	2.81%		ガソリンレギュラースタンド		TTPC00014 TTPT00014
その他(材料)			その他(材料)		EZ009

施工単価表

頁0 -0035

鋪裝版切断

SPK25040307

單第0 -0018 表

アスファルト舗装版

アスファルト舗装版厚15cm以下

1

m 当り

機械構成比: 15.05%

勞務構成比:

58.43%

材料構成比: 26.52%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価：

700.44000

[illegible]

施工単価表

舗装版破碎積込(小規模土工)

SPK25040018

単第0 -0019 表

機械構成比: 20.13% 労務構成比: 71.97% 材料構成比: 7.90% 市場単価構成比: 0.00% 標準単価: 1,747.00000 1 m2 当り

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
小型バックホウ(クローラ型) 標準型・排2 山積0.13/平積0.10m3	20.13%		小型バックホウ(クローラ型) 標準型・排2 山積0.13/平積0.10m3		MTPC00077 MTPT00077
運転手(特殊)	71.97%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	7.90%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=1 -(全ての費用)					

施工単価表

頁0 -0037

殻運搬
舗装版破碎
機械構成比: 20.25%
SPK25040155
DID区間無し 運搬距離3.5km以下(3.0km超)
71.03%
労務構成比:
材料構成比: 8.72%
市場単価構成比: 0.00%
単第0 -0020 表
1
標準単価:
m3 当り
3,887.50000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 2t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)	20.25%		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 2t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)		MTPC00016T1 MTPT00016T1
運転手(一般)	71.03%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	8.72%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=3 C=1 E=1 舗装版破碎 DID区間無し -(全ての費用)			B=4 D=17 機械積込(小規模土工) 運搬距離3.5km以下(3.0km超)		

施工単価表

頁0 -0038

殻運搬

SPK25040155

単第0 -0021 表

吹付法面とりこわし(モルタル)

DID区間無し 運搬距離3.5km以下(2.5km超)

1

m3 当り

機械構成比: 20.72% 労務構成比:

65.82%

材料構成比: 13.46%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価:

1,255.30000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
<賃>ダンプトラック 積載質量4t	20.72%		ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 4t積級		KTPC00055 KTPT00055
運転手(一般)	65.82%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	13.46%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=4 吹付法面とりこわし(モルタル) C=1 DID区間無し E=1 -(全ての費用)			B=1 機械積込 D=16 運搬距離3.5km以下(2.5km超)		

施工単価表

頁0 -0039

足場工(床版補強工)

S3030011

單第0 -0022 表

桁高1.5m未満

1

m2

当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0040

足場工（朝顔）（床版補強工）

S3030013

單第0 -0023 表

1

m2

当り

兩側朝顏

[illegible]

施工単価表

頁0 -0041

防護工（床版補強工）

S3030015

單第0 -0024 表

シート張防護工

兩側朝顏

m2

当り

[illegible]

[illegible][illegible]

ひび割れ注入工数量計算書 (上部工)

1) ひび割れ注入延長

ひび割れ注入工詳細数量表参照 $\Sigma L = 5.60 \text{ m}$

2) ひび割れ注入材数量(エポキシ樹脂)

$0.2 \leq W < 1.0$ 平均幅 = 0.21 mm 平均深さ = 0.05 仮定

$W = \text{ひび割れ幅(m)} \times \text{平均深さ(m)} \times 1000 \times \text{延長(m)} \times \text{比重} \times \text{ロス率}$

$W = 0.00021 \times 0.05 \times 1000 \times 5.60 \times 1.15 \times 1.15$
 $= 0.078 \text{ kg}$

3) ひび割れシール材数量(エポキシ樹脂)

幅 30 mm $\times$ 厚さ 2 mm

$W = \text{シール幅(m)} \times \text{シール厚(m)} \times 1000 \times \text{延長(m)} \times \text{比重} \times \text{ロス率}$

$W = 0.03 \times 0.002 \times 1000 \times 5.6 \times 1.60$
 $= 0.538 \text{ kg}$

4) 注入器具

$N = \text{延長(m)} / \text{設置間隔(m)}$

$N = 5.60 / 0.3$
 $= 19 \text{ 個}$

断面修復工集計表

[illegible]

断面修復工数量計算書 (上部工)

1) はつり工 (平均深さ=60mm)

断面修復工詳細数量表参照 $\Sigma A = 0.30 \text{ m}^2$

2) 断面修復工

断面修復工詳細数量表参照 $\Sigma A = 0.300 \text{ m}^2$
 $\Sigma V = 0.018 \text{ m}^3$

断面修復材 (ポリマーセメントモルタル)

$W = \text{面積}(\text{m}^2) \times \text{平均厚}(\text{m}) \times \text{比重} \times \text{ロス率}$

$W = 0.300 \times 0.06 \times 1875 \times 1.15$
 $= 38.81 \text{ kg}$

表面保護工集計表

[illegible]

表 面 含 浸 工 詳 細 数 量 表

[illegible]

数量調書

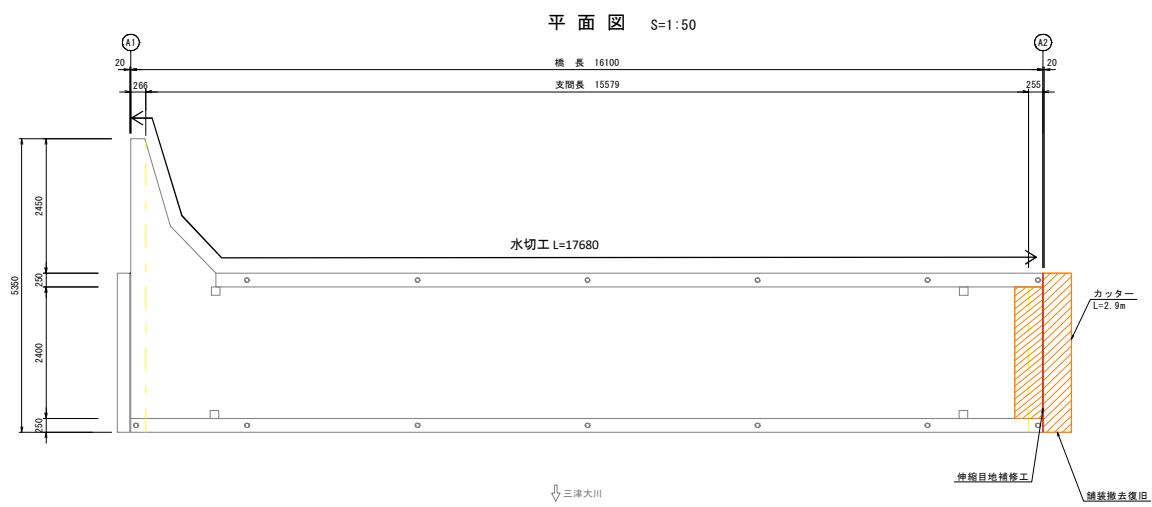
種 別：路面補修工
ブロック：
区 分：
細 別：

[illegible]

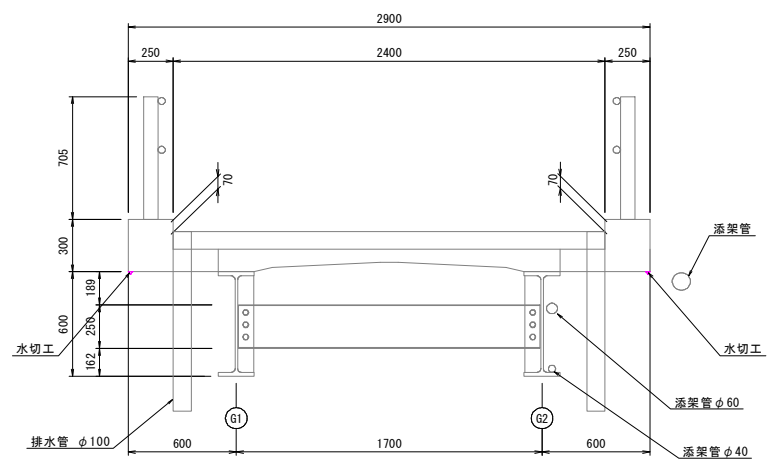
單位數量

[illegible]

水切工数量計算書



標準断面図 S=1:20



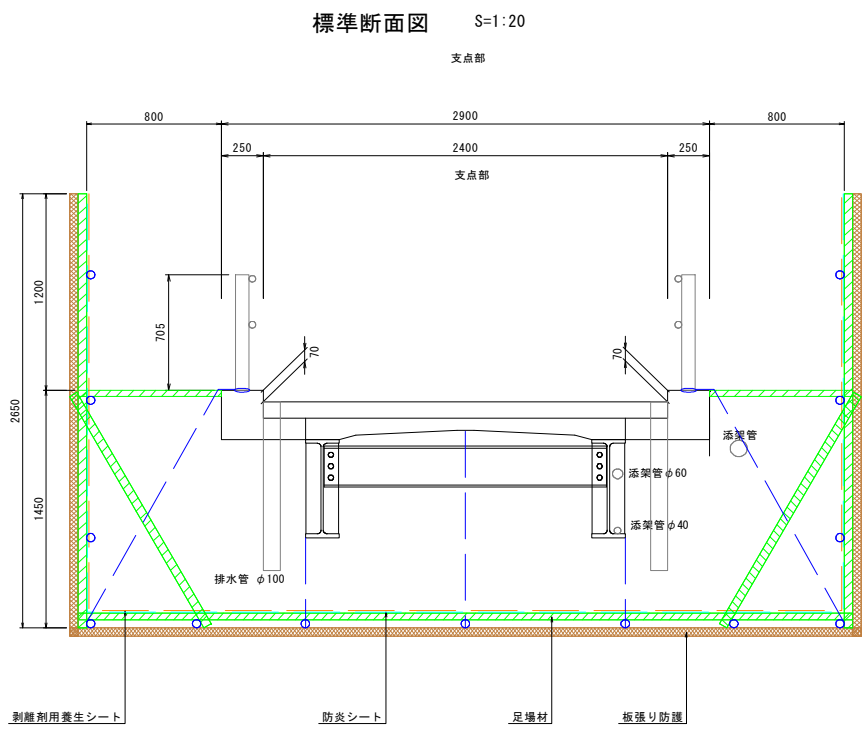
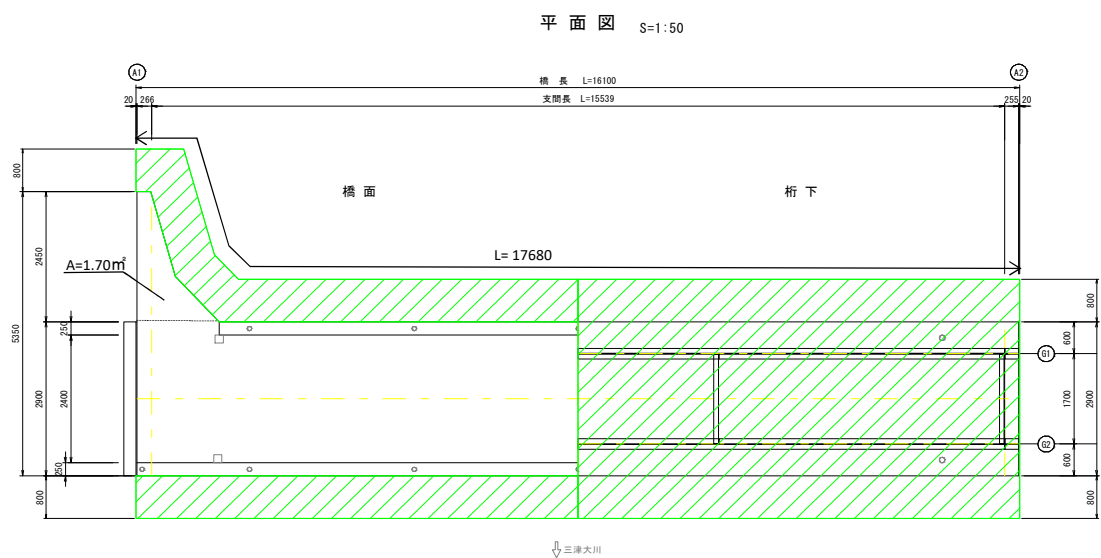
水切り

17.68+16.10 = 33.8 m

仮設工 集計表

[illegible]

堂ヶ原橋 足場工 吊り足場



吊り足場

$2.90 \times 16.10 + 1.70 = 48.4 \text{ m}^2$

朝顔

$0.80 \times (16.10 + 17.68) = 27.0 \text{ m}^2$

塗装塗替工集計表

[illegible]

塗装塗替工 塗装面積計算書

[illegible]